

令和元年第6回江北町議会（定例会）会議録						
招 集 年 月 日	令和元年12月6日					
招 集 場 所	江 北 町 議 場					
開 散 会 日 時 及 び 宣 言	開 議 散 会	令 和 元 年 12 月 9 日 午 前 9 時 00 分 令 和 元 年 12 月 9 日 午 後 4 時 27 分				議 長 西 原 好 文
応（不応）招議 員及び出席並び に欠席議員	議 席 番 号	氏 名	出 欠	議 席 番 号	氏 名	出 欠
出席 10名 欠席 0名 ○ 出席 × 欠席 △ 不応招 ▲ 公務出張	1	石 津 圭 太	○	6	三 苫 紀 美 子	○
	2	江 頭 義 彦	○	7	池 田 和 幸	○
	3	金 丸 祐 樹	○	8	吉 岡 隆 幸	○
	4	井 上 敏 文	○	9	湊 上 正 昭	○
	5	坂 井 正 隆	○	10	西 原 好 文	○
会議録署名議員	4 番	井 上 敏 文	5 番	坂 井 正 隆	6 番	三 苫 紀 美 子
地 方 自 治 法 第121条により 説明のため出席 した者の職氏名	町 長	山 田 恭 輔	○	環 境 課 長	武 富 元	○
	副 町 長	山 中 秀 夫	○	産 業 課 長	一ノ瀬 和 義	○
	教 育 長	吉 田 功	○	農 業 委 員 会 事 務 局 長	納 富 智 浩	○
	総 務 課 長	山 中 晴 巳	○	こ だ も 教 育 課 長	百 武 一 治	○
	建 設 課 長	武 富 和 隆	○	会 計 室 長	山 崎 久 年	○
	福 祉 課 長	松 尾 徳 子	○	政 策 課 長	田 中 盛 方	○
	町 民 課 長	溝 口 進 洋	○			
職 務 の た め 議 場 に 出 席 した者の職氏名	議 会 事 務 局 長	平 川 智 敏				
	書 記	永 尾 史 子				
議 事 日 程	別紙のとおり					
会 議 に 付 した 事 件	別紙のとおり					
会 議 の 経 過	別紙のとおり					

議 事 日 程 表

▽令和元年12月9日

日程第1 一般質問

一 般 質 問 (令和元年12月定例会)

氏 名	件 名 (要 旨)
井 上 敏 文	1. 山田町長2期目の出馬表明、その公約及び町政に対する思いは 2. 8月末の豪雨災害の総括と今後の対応は
三 苦 紀美子	1. 子どもの安全を 2. 高砂団地のこれからについて 3. 結核の撲滅に向けて
池 田 和 幸	1. 交通事故をなくすには
吉 岡 隆 幸	1. 江北町、発展に向けての山田町長の考えを聞きたい
澁 上 正 昭	1. 農業用のため池の防災対策 2. 8月豪雨に係る農畜産物等への冠水による被害農家等への対応について

午前9時 開議

○西原好文議長

ただいまの出席議員は全員であります。よって、令和元年第6回江北町議会定例会会期4日目は成立しましたので、直ちに本日の会議を開きます。

会期日程により、本日は一般質問となっております。

日程第1 一般質問

○西原好文議長

日程第1. 一般質問となっておりますので、配付しております質問表の順序に従い、発言を許可いたします。

4 番井上敏文君の発言を許可いたします。御登壇願います。

○井上敏文議員

皆さんおはようございます。4 番井上敏文でございます。議長より登壇の許可をいただきましたので、ただいまから質問に入ります。トップバッターであります。張り切ってやっていきたいと思っておりますので、答弁のほうも張り切ってお願いしたいと思っております。

それでは質問に入りたいと思っております。

1 番目の質問、山田町長 2 期目の出馬表明、その公約及び町政に対する思いはということで質問をいたします。

山田町長は 9 月議会で 2 期目の出馬表明をされております。山田町政 1 期目の実績については町民のいろんな考え方、また意見もあったと思っておりますが、町民の皆さんは大方評価しているのではないかと思います。

1 期目の主な功績としては、ふるさと納税を財源とした給食費無料化の実現、また、そのほかの実績を上げるとなれば枚挙にいとまがありませんが、このようなことを踏まえ、町民は山田町長の 2 期目の出馬表明に当たっての公約について大変注目しているのではないかと思います。

質問の 1 点目です。山田町長は 2 期目の選挙公約としてどのようなことを考えておられるのか。また、その中で一番やりたいこと、いわゆる一丁目一番地と、このように言われる政策はどのように考えておられるのか、お伺いをいたします。

○西原好文議長

ただいまの質問に対して答弁を求めます。山田町長。

○町長（山田恭輔）

皆様おはようございます。本日からあすまで一般質問ということで、トップバッターであります井上議員から、張り切ってということでありましたので、ぜひ張り切って臨みたいというふうに思います。どうぞよろしくお願いたします。

井上議員からは 2 期目の出馬表明に当たっての公約について御質問をいただきました。公約としてどのようなことを考えているのかということでもありますけれども、これまで 4 年間、町政を担当させていただきました。今、振り返りますと、初年度に熊本地震、また翌年には我が町において鳥インフルエンザ、その後は北部九州豪雨、また本年は佐賀豪雨ということで、さまざまな災害といたしましうか、危機に見舞われた 4 年間だったなというふうに思い

ます。これまで4年間、そういうことも含めまして、やはり町民の皆様の安全・安心を第一に対処してきたつもりでおります。至らぬ点もあったかと思えますけれども、振り返ってみますと、死者という意味での犠牲者はゼロということで、この4年間を過ごすことができたのではないかというふうに思っております。

また、これまでの町政の課題といたしましうか、よく言うことでありますけれども、我が町はおかげさまで平成の時代は人口が減らずに維持ができておりました。これもひとえに田中前町長を初め、先輩の皆さん方のやはり取り組みのおかげだというふうに思っております。

さはさりながら、一方で、町内を見渡してみますと、都市化と過疎化が両方一度に経験をするという大変難しい局面に来ているのではないかというふうに思っておりますし、現在、役所内でも、今、試算をしておりますけれども、これからは残念ながらやはり一定の人口減少ということはやむを得ないのではないかというふうに思っております。

そうした中で、ことしは5月に新しい令和の時代に入りましたけれども、我が町においても、ちょうど炭鉱閉山から50周年という記念の年を迎えました。さらに言いますと、御存じのとおり3年後には町制施行70周年と、まさに我が町における節目の年を迎えるわけであります。やはり、そうした新時代を展望して、その基礎づくりをしていく大事な4年間になるのではないかというふうに思っております。場合によっては、これまで続けてきたものも見直す必要が出てくるというふうに思っておりますし、そうした意味において、ぜひ私は町制70周年ということだけではなくて、町制施行100周年、これから33年後だというふうになりますけれども、やはり町制施行100年を見据えた我が町として必要な基礎づくりをこれからやっていきたいというふうに思っておりますし、そうしたことに資する取り組みといたしましうか、事業といたしましうか、政策を公約としてはまとめたというふうに思っておりますのでございます。

以上でございます。

○西原好文議長

井上君。

○井上敏文議員

答弁いただきました。ありがとうございます。山田町長の先ほどの答弁、江北町を振り返ってということと、今後の課題について言われたと思います。大きな視点で言われたと思いますが、私が質問したのは具体的に、2期目に向かって何を一番やりたいのかと。いわゆ

る政界でも言われております政策として上げるなら一丁目一番地はこれですよというふうなのはよく国会でも議論されておりますけど、町長、もうちょっと具体的に2期目についてですよ。70周年記念、あるいは町制施行100年を見据えてやっていきたいということは、それは必要なことだと思いますけど、私が質問したのは2期目に向かって何を一番やりたいのかというのをお聞きしております。

○西原好文議長

ただいまの質問に対して答弁を求めます。山田町長。

○町長（山田恭輔）

井上議員の再質問にお答えをいたしたいと思います。

2期目に何をしたいのかということでありますけれども、先ほど申し上げましたように、やはり基礎づくりですよ。新時代を展望した基礎づくりにするようなことをしないとけないというふうに思っております。

それで、この議会でも前々回ぐらいですか、出ておりましたSDGsという言葉が最近、議会の中でも出ております。持続可能な開発目標ということのようではございますけれども、直接SDGsということではないんですけれども、これは私、それ以前から考えていたことではあるわけではございますけれども、やはりこれからのまちづくりで必要なのは、1つには持続性、それともう一つが多様性、そしてさらには自発性という、この3つがこれからのまちづくりのキーワードになるのではないかなというふうに思います。

持続性という意味でいきますと、一過性のものは簡単にできるわけではございますけれども、そうではなくて、やはり持続的に続けていくということが大事だというふうに思いますし、これは事業そのものだけではなくて、我が町であるとか、または町内の区であるとか、逆に広く言えば、我が国であるとか、世界が持続的に活動を続けていかなければいけないという視点というのが大事であるというふうに思っております。

それと多様性ということで行きますと、やはり私が子供のころと比べますと、町民の皆様のご生活実態が非常に多様化しているんじゃないかなというふうに思います。私、実は江北小学校のときに、今でいう放課後児童クラブ、当時は鍵っ子学級と言いましたけれども、私は第1号なんです。当時は小学校の中でも鍵っ子学級に通わんばいかんごたる友達なんていうのはそんなに実は多くありませんでした。ところが、御存じのとおり今は保育園のみならず、放課後児童クラブも待機児童が出るのではないかなというぐらいに、やはり言っ

てみれば親御さんたちの働き方というんでしょうか、家庭の生活の実態が大分変わってきているんじゃないかなというふうに思いますし、それに伴っていろんな考え方を持っておられる方も町民の皆さんの中にはいらっしゃるんじゃないかというふうに思っております。

これはプラス、マイナス、両方お考えになる方いらっしゃると思いますけれども、やはり町の力という意味でいけば、さまざまな考え方、価値観を持っておられる方が一緒に暮らしているということであるとか、さらに言うなら、さまざまな経験や知識を持っておられる方が町内にいていただいているというのは、私は町の活力ということを考えてときにはプラスではないかというふうに思っておりますし、やはりこういう多様性ということもこれからはしっかり見据えていかなければいけない。

ただ、一方でいうと、必ずしも自分と同じような考え方の方ばかりではないということであるとか、自分がいいと思っていることが、ほかの皆さんにとってもいいということではないということとか、自分だけが100点満点をとるというよりは、全部を足して100点満点になるように、それぞれでその100点満点を分け合っていくと、そんな考え方もこれからは必要なのではないかなというふうに私は思います。ですから、多様性ということについても、しっかりまちづくりの中では見ていく必要があるというふうに思っています。

それと3点目の自発性ということでもありますけれども、私もこの4年間、町民の方々から、例えば、町長さん、こがんとぼするぎよかとやなかやとか、あがんとぼしてもらいたかぼつてんと言う方はたくさんいらっしゃいました。ところが、自分がこれをやりたいから、何か一緒にできませんかと言う方は、残念ながらそれほど多くありませんでした。全てがやはり役所任せ、役所で何でもやるという時代は既に終わっているのではないかなというふうに思います。

官民協働とかいうような言葉とか市民協働というのは使われて久しいわけでもありますけれども、やはり我が町においても何かあると役所頼みということではなくて、何かやりたいと、挑戦したいと、やってみたいという方を応援するという形にこれからはしていく必要があるんじゃないかなというふうに思います。

そういう意味でいきますと、例えばことし開催をされました炭鉱閉山50周年のイベントについても、あれは町の直営で開催をしたわけではなくて、上小田地区の住民の皆さんが実行委員会を組織されて、そこに実は我々役所もかかわって、ああした成功を見たということもありますし、例えば若手の農家の皆さん方を見ていると、非常に自分たちで自発的なさまざま

まな取り組みを今していただいています。

だからといって、今度逆に民間任せということではなくて、やはり役所には役所の役割があるわけでありますから、そういう民間といいたいでしょうか、町民の皆さんとそういう思いを持ったり行動したいという方と、我々役所と一緒に進めていくという形が大事なのではないかなというふうに思います。そういう意味で、やはり自発的なそういう活動ということこれから町としても盛んにする必要があるというふうに思っております。

繰り返しになりますけれども、これからのまちづくりとしては、2期目についてはやはり持続性、多様性、それから自発性ということを中心とした政策をぜひ進めていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○西原好文議長

井上君。

○井上敏文議員

今、一番やりたいことと聞いたんですけど、先ほどの町長答弁、町長の政治哲学といいますかね、教育哲学といいますか、SDGsに基づく持論を展開されたわけでありますけど、全体的なことは町長の基本的な考え方はよくわかります。

2期目に向かって、何回もしつこく言うんですが、どっちにしろ2期目に向かって選挙公約を発表されるわけですね。選挙公約を発表される時、2月が選挙です。時間はそうないと思うんですね。議会でもこういうようなことをやりたいということを発表されてもいいんじゃないかと思うんですけど、政治哲学は今までの議会でも十分聞いております。もうちょっと踏み込んだところを、もうすぐ町長選挙があります。どうせ発表せんばらんなら、議会でも言っているんじゃないかと思うんですけど、どうでしょうか。

○西原好文議長

ただいまの質問に対して答弁を求めます。山田町長。

○町長（山田恭輔）

井上議員の御質問にお答えいたします。

理屈はいいから具体的に言えということですが、当然、私としては2期目に向けてなすべきことも、現在、取りまとめをしております、間もなく発表もさせていただきたいというふうに思っております。ある程度考えているなら議会の場でということでもあります。

れども、これはあくまでも一人の候補者としてということになるものですから、私は幸い現職でこうして一般質問をいただいて、お答えをする立場に今あるものですから、こうした中でも公約についてお話をさせていただく機会があるわけありますけれども、一人の候補者として公約をお出しするという意味でいけば、ここで事細かに申し上げるのはいかがかなというふうに思っております。

ただ、そういう意味で、先ほど自分の考え方、町長の考え方についてはこれまでの議会でも十分聞いているということでもありますけれども、そういう意味ではこれまでの議会のやりとりの中で私なりの考え方というのは御承知いただいているとすれば、どんなのをやりそうなのかなと、これまでの一般質問の中でもいろんなやりとりをさせていただきましたから、そういう中でぜひ御理解をいただければなというふうに思っております。

以上でございます。

○西原好文議長

井上君。

○井上敏文議員

2期目にやって、並々ならぬ決意をここで述べられるかなと思ったんですけど、答弁としては大卒であって、私が受けた感じとすればちょっと抽象的じゃないかなという感じがしましたが、ここでは言えないということかなとも思います。時間もありませんので、この分については選挙公約を発表されると思いますので、そのときにしっかり注目をして、あと、要は町民の皆さんに町長は2期目に何をやりたいんだというのをしっかり訴えていただきたいと思います。そのことを注目しているということで、今回、質問をしたわけですけど、選挙公約の発表のとき、町民の皆さんがよくわかるように周知方をよろしくお願ひしたいと思います。

2点目に行きます。2点目、9月議会で山田町長の1期目の公約について、その検証及び総括はということで質問しました。その中で実現できたものとできなかったものについて議論しましたが、質問の第2点目、1期目の公約で実施の段階に至らなかったと答弁された高校生までの医療費無料化、また延長保育20時までについて、2期目の公約ではどのような形であらわせるのかということで——これは通告をしておりますけど、1番目の質問の中で、具体的なことを言えないといえ、それはいいですよ。

ここは私も余り深く質問するところではありませんので、簡潔にお願いいたします。

○西原好文議長

ただいまの質問に対して答弁を求めます。山田町長。

○町長（山田恭輔）

井上議員の御質問にお答えいたします。

1期目の公約で実施に至らなかったものの取り扱いということで御質問いただいたんだというふうに思います。前回の議会でも申し上げましたけれども、1期目で掲げた公約で、まだし残したものがあから2期目をやりたいというのは違うんじゃないかというふうに私は思っております。それと当然、1期目の公約ということでありましたから、私は今、言ってみれば現職としての情報があつた上での公約ではなかつたというところもあります。私なりにやはり今の江北町のニーズを推測して公約で掲げさせていただいたわけでありま。

そうしたことの中で、公約では掲げていたけれども、実際、ニーズの把握等を行ったところ、必ずしもそうしたニーズが大きくなかつたというようなものもありますし、財源も含めて、やはり優先順位をつけて実施していく必要があつたもんですから、そうしたことから判断として実施しなかつたものもあるというふうに思っております。

今回、御質問いただいた高校生までの医療費の無償化、それと延長保育の20時までという、2つの項目についていへば、今申し上げた理由から、1期目としては実施をしていないものであります。ただ、だからといって改めてまた2期目の公約に書くということよりは、ぜひ公約そのものは将来に向かつた新しい公約をまとめたいというふうに思っておりますから、この2つについては2期目の公約に掲げるということではなくて、別途、ニーズ、または財源等についてしっかり把握をしながら必要に応じて実施の検討をしていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○西原好文議長

井上君。

○井上敏文議員

いいです。これは当選されれば、またその後一般質問等でやりとりをしていきたいと思ひます。

それでは次、行きます。

本町は地理的にも交通の利便性が高く、特に肥前山口駅はほとんどの特急が停車するなど、

駅とともに発展してきた町と言っても過言ではありません。3年後の2022年には長崎新幹線リレー方式による武雄温泉駅で乗りかえる便が開業することになります。このリレー方式により肥前山口駅への停車便数が減るのではないかと危惧をしているところでございます。

質問の3点目、このリレー方式による肥前山口駅での停車便数について、町長はどのように考えておられるのか、お伺いをいたします。

○西原好文議長

ただいまの質問に対して答弁を求めます。山田町長。

○町長（山田恭輔）

井上議員の御質問にお答えいたします。

いよいよ令和4年度ですよ。令和4年と言った方がいいんでしょうかね。新幹線の暫定開業ということで、リレー方式による開業ということになっております。

御存じのとおり、従来、フリーゲージトレインでの整備ということで合意がなされたわけでありまして、その際には肥前山口駅に停車する列車の便数等々についても、一定の合意に基づくといいまじょうか、合意の中で整理がされておりました。ところが御存じのとおり、フリーゲージトレインというものが技術的というよりは、採算性の問題で頓挫をしたわけでありまして、それはそれとして、令和4年度には暫定開業を迎えるわけでありまして。

ところが、今回、暫定開業に当たっての肥前山口を含めた運行本数であるとか、停車便数というのが今はつまびらかになっておりません。実は、今回、御質問をいただいたことを受けて、関係機関にも問い合わせをしたわけでありまして、現時点で具体的な運行、停車本数というのは明確にはされていないということでありました。ただ、だからといって暫定開業ぎりぎりまでわからないという状況で何もしないということにはやはりならないんだろうというふうに思っております。

もしまた、4年間のチャンスをいただけるのであれば、そうした肥前山口駅の利便性の低下を招かないような主張というのもしっかりとしていく必要があるというふうに思っておりますので、ただそれにあわせては、やはり我が町として本当に肥前山口があるというだけではなくて、やはり肥前山口を使っているのかなということが逆に我々にも突きつけられているのではないかとこのように思っておりますので、町としてはしっかり駅の活用を図りながら、そうした暫定開業に向けての情報収集、また町としての主張をしっかりしていきたいという

ふうに思っております。

以上でございます。

○西原好文議長

井上君。

○井上敏文議員

暫定開業に向けてしっかりした取り組みをしていきたいということでもあります。

一般質問の通告を、江北町は肥前山口駅とともに歩いてきたということでこれを取り上げたんですけれど、ちょっと関連として、通告後にあったことで、ちょっとニュース等で聞きましたので、その件についてよろしいですかね。

これは通告後でありましたので、あえてこの機会を踏まえまして、町長の考え方を聞いていきたいと思えますけど、11月26日のニュースやったですかね、NHKのローカルニュースで聞きました。町長の考え方として、江北町と肥前山口駅、鉄道で肥前山口駅は有名ですけども、江北町はなかなか知られていないというふうなことから駅名を変えたいと言ったのがニュースで流れておりました。私たちが町長の考えはそうかと思いながらも、びっくりもしました。びっくりもしましたが、肥前山口駅を変えたいというのは、その辺の町長の考え方、経緯等についてここで説明をしていただけますか。よろしくをお願いします。

○西原好文議長

ただいまの質問に対して答弁を求めます。山田町長。

○町長（山田恭輔）

井上議員の御質問にお答えいたします。

11月26日のNHKの佐賀放送局の昼のニュースだったと思います。私はちょうど上京するために佐賀空港に車で向かっておりまして、ラジオで聞きました。江北町が肥前山口駅の名前を肥前江北駅に変えるべく、来年度の当初予算で調査費等を盛り込む予定だと、そういうような報道でありました。半分びっくりもしましたが、あと半分は今から申し上げますけれども、私自身は思っていないことではないものですから、ただ、少し報道の仕方がちょっと違うなというふうに思いました。

というのが、当然、私は町長として、報道機関の記者さんたちとは日常的にさまざまな意見交換、また懇談を行っております。それが当然、町としての情報発信にもつながるということでもありますから、そうした場合は私なりに積極的に設けておるつもりであります。

そうしたことの意見交換の中で、先ほど井上議員からも御質問ありましたけれども、9月に再選の出馬表明をいたしましたものですから、2期目はどういうことをということの中で、私としては、それこそ候補者としてはということですけどね。ぜひ公約に肥前山口駅から肥前江北駅の改称について掲げたいと思っているということは取材の中では私は申し上げたことがありました。

ただ、報道では既に江北町が来年度当初予算にということでありましたから、そこは事実と異なるということは議員の皆様にも当日それぞれ御連絡を差し上げて、経緯を御説明したとおりであります。御存じのとおり、今の時点で来年度の当初予算の「と」の字もまだ準備ができていない中で来年度の当初予算に入ることにはなりませんし、私の任期そのものは来年の2月の末ということでありますから、当然それ以降でないと、具体的にはこういう政策的なものについては、少なくとも公式にはやはり進めることはなかなか難しいんじゃないかというふうに思っておりましたものですから、まず私としてはぜひ公約の中には盛り込みたいというふうに思っているというふうに申し上げたのが、今回、報道としては御存じのとおりのような内容になったということで、そこはぜひ御理解をいただきたいというふうに思っております。

その上で駅名改称については、私はそれこそ1期目の公約の中にも1万人署名運動で、肥前山口駅の特急全便停車というものを掲げておりましたけれども、この4年間で署名活動は行っておりません。質問の中でもこの件についてはお答えをしたことがあると思っておりますけれども、そこは時期を見て、自分なりのタイミングでぜひ署名運動を行いたいというふうに申し上げたのは、この4年間の在任中、途中から私の中で駅名の改称ということをやりたいという思いが非常に強くなったものですから、それならば、これはその改称に向けた署名運動としてぜひやりたいという思いがありましたものですから、1期目としては署名運動については控えたところであります。

私も仕事柄、県外にもいろんなところに出かけます。そして名刺交換をしたり御挨拶をさせていただくことがありますけれども、佐賀県の江北町長でございますということで御挨拶をしたり、江北町から来ましたというようなことを申し上げます。あるとき、ある県人会——佐賀県人会ですけどね、佐賀県出身者の皆さん方の集まりだったんですけども、江北町から来ましたというふうに御挨拶をしたら、前の方が江北町であったっけと言われるわけですよ。もともと佐賀県の御出身であって、しかも市町村合併もしていないくて、昔から江

北町なのに、江北町であったっけと話をされたんですよね。非常に残念な気持ちがありましたし、当然その後、すかさず、御存じですかね、肥前山口駅のあるところと言うと、ああ、肥前山口と、肥前山口の認知度は抜群に高いわけですね。ところが残念ながら、それが我が町の江北町という認知度につながっていないということが私なりの問題意識の始まりでありました。

県内見渡してみても、自分の町の名前がついていない駅しかないのはうちだけだというふうに思いますけれども、やはりここは駅の名前を変えることで、できれば来たるべき町制施行70年に合わせて変えることができないだろうかというふうに思っているところであります。

御存じの方はいらっしゃると思いますけど、我が肥前山口駅は、明治28年に実は山口駅として開業いたしております。その後、大正2年に山口県の山口市に同じ名前の山口駅が開業したことに伴って、我が山口駅が肥前山口駅に変わったというのが大正2年であります。そして、その後、昭和7年に当時の小田村、山口村、佐留志村が合併して江北村となり、また20年後の昭和27年に江北町となったということで、3年後には70周年を迎える。実は江北村になってからも90周年を迎えるわけですけどね。こういう経過をたどって、現在、肥前山口駅ということになったわけでありまして、簡単に言うと、駅が先にできたものですから、町、もしくは村の名前が後についたものですから、駅名と町の名前にそごがあるということでもあります。

今申し上げましたように、実は肥前山口駅そのものも山口駅から肥前山口駅というふうに駅名が変わった歴史をたどっておりますし、県内でいきますと、吉野ヶ里公園駅、こちらは以前は三田川駅やったですもんね。それと西のほうにあります武雄温泉駅、ここも以前は武雄駅が武雄温泉駅になりました。やはりこういうふうに、実は駅の名前というのは単純にそこにある駅の名称というだけではなくて、それが立地する町と非常に密接な関連をしておるわけでありまして、こうした駅の名前も含めて、町の一つの資源だというふうに考える必要があるのではないかというふうに思っております。

駅名改称については、それこそ、もし次なる4年間のチャンスをいただければ、ぜひここは町民の皆さんと一緒にいろんな議論をして、そして町民の皆さんにも御理解をいただいた上という条件はつきますけれども、ぜひ私としては駅名改称にチャレンジをしていきたいというふうに思っているところでございます。

以上でございます。

○西原好文議長

井上君。

○井上敏文議員

肥前山口駅の歴史等も振り返り、町長の思いをお聞かせいただきました。1点目の質問の中で具体的な公約をと言ったんですが、ここでは述べられなくて、3点目の質問でやっとこれをやりたいというのが出てきた。これは公約として捉えていいんでしょう。それを聞きたいと思います。これが一丁目一番地なのかどうかですね。これを公約としていきたいというのかどうかの確認でございます。

それと、私も江北町と肥前山口駅、これが別々のところにあるような、県民の方もいまだかつてそのような方、認知度が薄いといますか、そういうのを聞きます。ましてや県外に行けば、江北町と言ってもどこねと言われるんですね。佐賀県の中央にありますと言ってもぴんとこられない。肥前山口という長崎線、佐世保線の分岐駅があるところですよと言えば、ああ、あそこ真ん中ですねというふうなことで、肥前山口駅が非常に全国区といますか、認知度が高いわけです。江北町の駅名と町名が違うというのがハンディキャップじゃないかなと思うんです。

この点について、以前からもこの分は議論をされてきておりましたように私は感じております。江北町、町名と駅名が一致しないということで、これをどちらに統一するかというこの議論はあっていたように記憶しております。山田町長は町名と駅名が一致しないとなれば、駅名を変えるというふうなことだと思んですけど、もう一つの考え方として、町名を変えるといったのも選択肢といますか、考え方にあるんじゃないかと思います。江北町が売れていなければ、肥前山口町というのも全国的な知名度じゃないかなというふうなものもあります。町名を変える、あるいは駅名を変えるというのは、今後、議論をしていただきたいと思います。

町長、NHKニュースの中で当初予算というのを報道され、とんでもないことだと言われましたけど、町長、今度は2月選挙ですよ。当選されれば、まだ3月の議会に当初予算は間に合うわけですね。だから、どうしても70周年記念事業に合わせるとなれば、私は当初予算と言われても——町長はとんでもそんなことは考えていませんよと、とんでもないことですよというようなことを言われたんですけど、私は2月に仮に当選されれば、当初予算のほうに計上して一刻も早く取り組む意欲を示すべきじゃないかと思うんですけど、町長の見解を求

めます。

○西原好文議長

ただいまの質問に対して答弁を求めます。山田町長。

○町長（山田恭輔）

井上議員の御質問にお答えいたします。

恐らく3点お尋ねいただいたんじゃないかなと思います。

まず1点目、駅名改称については公約に盛り込むのかということであろうかと思えます。先ほど申し上げましたように、私なりの哲学とまでは言いませんけれども、ここで公約の全てを御紹介するというのは適当ではないのではないかという思いがあるものだから、ここでは個別には申し上げませんでした。駅名改称については先日、ああした形で報道に出たものですから、そこについてはきちんと私としても御説明をする必要があるんじゃないかなというふうに思ったものですから、今回、お答えをしておるわけではありますが、公約には盛り込みたいというふうに思っております。

ただ、先ほど、じゃ、一丁目一番地なのかということですが、今回掲げる予定にしております公約全て、私にとっては一丁目一番地だというふうに思っておりますので、住所でいえば一丁目1番地何号というのが大体下について、1号から何号かありますけれども、全てそういう意味では一丁目一番地には間違いありませんし、その一つに掲げたいと思っております。

ただ、申し上げましたように、やはり町民の皆さんとも議論をして、最終的には私が判断をする必要があると思えますけれども、ぜひ町民の皆さんのさまざまな意見もお聞かせいただいて、まさに町全体として取り組んでいければなというふうに思っております。

それと先ほど町名のお話がありましたけれども、町名を変えるということは考えておりません。それは先ほど申し上げましたように、やはり我が江北町と——元江北村ですけれども、これはまさに我々の先人たちがみんなの意思として決めていただいた村名、または町名であるわけですから、これはやはりその後続く我々としてはしっかり守っていく必要があるというふうに思います。

残念ながら、もし今、江北町の認知度が低いからといって、江北町の認知度が低いから町の名前を変えるということではなくて、駅名改称に限らず、やはり江北町の認知度を高める

ほうのさまざまな取り組みをするということが我々の責務だというふうに思っておりますし、それだけではないですけれども、駅名の改称もその一つだというふうに私は思っております。

それと先ほど当初予算のお話をいただきました。御指摘のとおりであります。2月の末が任期の満了でありますものですから、3月議会にはもし次のチャンスをいただいたとすれば、当初予算で計上するというのは実はおかしいことではありません。私がとんでもないと申し上げたのは、この時点でそうしたことが報道されるというのがとんでもないというふうに言っているわけでありまして。少なくとも公式にはまだ我々当初予算というのは編成をしていないわけでありまして、そうした中で当初予算に盛り込む予定だと、しかも任期満了は2月なのというタイミングというんですかね、その報道が違うのではないかという意味で私はとんでもないというふうに申し上げたわけでありまして。

もし再選する、再選のメリットがあるとすると、それはやはり継ぎ目のない政策といえますでしょうか、事業ができるということは一つあるんだというのは、私も役所におりましたものですから、経験上、知っておるところであります。というのが、そうでなければ、大体骨格予算というのを組んで、本当はすぐにでも手を打たないといけないようなものでも、公約に掲げたからといって、大体6月とか9月ぐらいにならなければ取り組みができないということが往々にしてあります。実は私自身もふるさと納税の取り組みをやりたいということで1期目の公約に掲げておりましたけれども、実際その必要な予算を計上できたのは9月議会でありました。というのは私自身が新人でありましたし、当然誰がなるかわからない時点で、役所の人間もそんなに準備をするということにはならないものですから、実際、就任をしてから初めて指示をして、そして準備をして、予算要求をするということなものですから、やはり今思えば、あの半年間ももったいなかったなというふうに思いますけれども、そこはそこでいたし方のないことだというふうに思っております。

繰り返しになりますけれども、必ずしも当初予算での計上を妨げられるものではないというふうには思っておりますけれども、ただ、さはさりながら、2月末までの任期ということはっきり自分なりにには自覚をした上で進める必要があるというふうに思っております。

以上でございます。

○西原好文議長

井上君。

○井上敏文議員

全部が一丁目一番地ですね。駅名変更についての町長の並々ならぬ決意をお伺いしました。これは町民の皆さんの合意のもとに進めるべきだということは当然のことですので、その辺、町民の皆さんとそういった議論の場を設けていただいて、どちらになるかわかりませんが、私はそういった議論は必要だと思います。議論は必要だと思いますので、しっかりやっていただきたいと思います。

時間がありませんので、4点目がありましたけど、4点目は1点目に聞きましたので。4点目の質問は江北町のあるべき姿というのは1点目に聞きました。この分は割愛をしていきたいと思います。

2点目に入りたいと思います。

2点目、8月末の豪雨の災害の総括と今後の対応はということで質問いたします。

8月末に佐賀県を襲った記録的豪雨は本町においても8月27日から28日までの総雨量が432ミリ、28日3時から6時までを3時間雨量が250ミリ、特に午前3時から4時までの1時間雨量が104ミリと、バケツをひっくり返したような雨の降り方であり、まさに異常とも言える豪雨でありました。

ことは全国各地で異常気象と言われる中、集中豪雨に見舞われ、堤防決壊等により甚大な被害が報道されておりました。今やこのような災害は全国各地で発生しており、線状降水帯と言われるような集中豪雨の被害は想定外であるとは言われなくなってきたのではないかと思います。想定外とは言われん。いつでもこういう状況は起き得るということでもあります。

今後、本町においてもいつ大きな災害に見舞われるかもわかりません。ここで今回の集中豪雨の対策についての反省点と今後の対応についてお聞きをしていきたいと思います。

まず自然災害の対応について、防災情報の伝え方が重要であると言われております。水害、土砂災害の警戒レベルについては5段階において避難行動が変わってきますが、今回の集中豪雨について町は警戒レベル5との判断から、町長みずから命を守るための行動をとってくださいと防災無線を使って町民に呼びかけられました。今回、町長自身が呼びかけたことにより避難された方も近隣市町よりは多く、このことが避難伝達手段としてローカルニュースのみならず、全国ニュースでも報道をされていたところでございます。

質問の1点目です。今回、町長による避難の呼びかけで我が町では避難された方は多かったと思いますが、本町での避難状況としての反省点として上げられるとすれば、どのようなことが上げられると思いますか。また、今回の豪雨災害における総括と今回の経験を踏まえ

て、今後の対応について町長の所見をお伺いします。

時間もありません。私はこの点について3点お伺いしておりますが、言いたいのは3点目を言いたいのので、答弁は簡潔にお願いしたいと思います。

○西原好文議長

ただいまの質問に対して答弁を求めます。山中総務課長。

○総務課長（山中晴巳）

おはようございます。それでは井上議員の御質問にお答えしたいと思います。

この間、8月の豪雨に際しての避難状況の反省点、それから今回の豪雨の総括、それから今後の対応はということでの御質問です。

まず反省点として、ちょっと上げたいと思います。町としては今回の豪雨に際して、町民の方に対しては早目早目の避難を呼びかけたというところで行ってまいりました。県内でも一番早く避難情報、例えば避難勧告、避難指示は発令をしたというふうに思っております。しかし、避難をされる方が少ない状況であったということで、27日の午後8時に牛津川の流域と山間部に対して、町長のほうからMCA無線を使って避難の呼びかけをされました。これでも実際避難者はちょっと少なかったというところであります。それでまた、28日の早朝に雨が降ったわけですけど、それを受けて町長は、先ほど議員が言われたとおり、命を守る行動をとってくださいという放送をしたんですけど、その行動をしてくださいと言った報道のときが、その後の避難者が多かったということで、一番危険な時間帯に避難をされた方が多かったというのがまず1つ目の反省点であります。

それから、2点目が避難勧告とか避難指示を出したときに、ちょっと今回、最終的には全町に避難指示を出したわけですけど、これはレベル5に当たるわけですが、仮に全員避難をされた場合、避難所が全部対応できるのかというのが2つ目の反省点ですね。事務的な点については、やっぱり避難をしていただくために放送の内容等を考えていく必要があるということだと思っております。

それから、総括としてはやっぱり今回は早朝にあれだけの雨が降ったものですから、今回は六角川とか牛津川については、うちは下流部にありますので越水の危険はなかったわけですけど、内水氾濫が多かったというところがちょっと問題かなということで考えております。

それで、今後の対応についてなんですけど、そういった内水氾濫も想定したところで協議をしていく必要があるということと、避難をされる方については避難地区を今、何々区とか

言っておりますけど、やっぱり避難者を絞り込んで避難所を出すとか、そういったことをやっていきたいというふうに思っております。

以上です。

○西原好文議長

井上君。

○井上敏文議員

今回の豪雨を踏まえて、しっかりと総括ができていますようでありますので、総括を踏まえて、今後、対応をしていただきたいと思います。

次、行きます。

先ほど総務課長答弁の中で、内水氾濫というのがありました。今回は外水氾濫でなくて内水氾濫、いわゆる六角川、牛津川堤防が切れた外側からの水じゃなくて江北町内に降った水が一時期たまって浸水をしたといった被害が多かったと思います。

そういうことで、2点目、3点目、一緒に行きたいと思います。本町においては今回の豪雨は河川の堤防決壊である外水氾濫でなく、内水氾濫による浸水被害が多かったのではないかと思います。本町の内水氾濫による被害として、床上浸水11件、床下浸水167件、非住家浸水255件と、多くの浸水被害がありました。このほかにも被害として自動車道の車両や農機具など浸水したことにより使用不能となり、また農作物にも冠水による被害が出たと聞いております。

質問の2点目ではありますが、町長はこれまでの教訓を生かして河川流域の水系などの流れを十分に把握し整理していく必要があると言われました。現在、それがどの辺まで進んでいるのでしょうか、お伺いします。

また、ため池も洪水調整池としての機能を果たすため、町が調整役となって各地区のため池係や、あるいは各水利組合等による洪水調整連絡協議会なるものを設置し、事前に落水などの対応を図るための協議をすることも必要ではないかと思いますが、見解をお伺いします。

それと次、近年、中山間地の農地においても被害が見受けられております。中山間地の農地において耕作効率が悪く、農地収益が上がらない中、今放置されている農地もふえていることが心配されます。本町では災害が発生した場合、被災した農地及び水路等を農林災害で復旧するとなれば、条例により受益者負担というのがあり、復旧費の一部を所有者が負担しなければなりません。中山間の農地の所有者としては、被災した農地の収益を考えたとき、

個人負担までして復旧するメリットがないというふうな話も来るのではないかと思います。

災害が発生したことにより耕作放棄地となっていく場合も考えられます。また、水路についても受益者負担等がありますが、町条例には水路被害等について激甚災害に指定されれば受益者負担はありませんが、指定されない場合は受益者負担が生じます。受益面積が小さい箇所水路が被災したときは、その復旧費の一部を関係受益者で負担するというのはなかなか難しいのではないかと考えております。

これはちょっとここまではパワーポイントでちょっと状況について説明をしていきたいと思っております。

(パワーポイントを使用) 今回の災害で、これはゴルフ場ののり面ですね。こういうふうな大きな被害が出ております。ここは上小田地区なんですよ。上小田地区は標高が高いんですけど、床上浸水をしたと。ここに線が出ておりますけど、ここまでつかったということでもあります。

これは上惣地区で上からずっと大きな水が来たと。右側の住家も床下をくぐったということなんです。

これが惣領分地区、これだけの雨量がどーっと流れてきたということです。こういうふうな南部は冠水をしたと。

これも八町地区で、みんな内水の豪雨によりこれだけ浸水をしたということでもあります。

さらに農地復旧ですけど、農地もこれだけ被災して復旧していく中で、受益者負担があるとなれば大変だということでもあります。

これものり面が壊れております。

ここも農地で田が落ちたんですけど、下のほうの流れで、上が被災したと。これを積みかえらるとなると大変なことだと思っております。

これも表面はこういうふうなことですけど、こっち側のブロック積みが動いたということで、これも上の農地を復旧するためにはブロックをいじらなければならない。これも大変なことだと思っております。

これも樹園地ですね。樹園地も個人負担が生じるとなれば大変ではないかと思います。こういうふうなことも大変ではないかと思います。

私が何を言いたいかというのは、激甚災害で指定される場合は補助の上乗せがあるからいいものの、例えば40万円以下は町単独で復旧しますという条例があります。この中で農地災

害、農地が被災した場合は3分の1の地元負担というのは個人負担ですね。仮に農地災害復旧が39万円の場合は受益者負担が13万円と。耕作面積が小さいのにこれだけを負担して、農家の人たちは復旧せんよというふうな形になれば、ここが荒れてくるんじゃないかというのを危惧しております。この分をどうかできないかということです。

ということで、中山間地に位置する農地及び農業用施設、保水能力のあるダム的な機能を持ち合わせ、豪雨の際は一気に平坦地に流れ込むことを防ぐ役割も果たしているのではないかと思います。中山間地における農地及び農業用施設の速やかな復旧を図るとともに、災害復旧をする際の受益者負担をなくす方向で考えられないのか、お伺いいたします。

○西原好文議長

ただいまの質問に対して答弁を求めます。山田町長。

○町長（山田恭輔）

井上議員の2つ御質問いただいたと思いますけれども、排水対策、それと受益者負担ということで、排水対策については私のほうからお答えをいたしたいと思います。

9月議会でも申し上げましたけれども、やはり江北町も宅地化も一部の地域では大変進んでおりますので、以前とは町全体の調整機能そのものが変わってきているのではないかとというふうに思いますし、何よりも気象状況が以前とは全く変わってきているものですから、町全体の総合排水計画をしっかりと見直しをしていきたいというふうに思っております。

その進捗状況はということでしたけれども、現在、それこそ我々の先輩諸氏にもお話を聞かせていただくなどして、町全体の水の流れを今、把握をしている状況であります。ぜひ来年の雨季前にはそうした関係者全体に集まっていたいただいた協議会というものを開催したいというふうに思います。

先ほど御紹介いただいたNHKでの8月豪雨の検証特集、1日目が私ども江北町、2日目が白石町でありました。江北町ではどちらかということ、私自身の呼びかけという個人に非常にスポットが当たってしまっていて、私はそれよりも白石町が町全体としていろんな水利関係者の方たちの協力をいただいて、ため池であるとか、クリークであるとか、そうしたところの水位を下げて、あらかじめ調整機能を確保しているということのほう非常に学ぶべきが多かったんじゃないかなというふうに私は思っております。

これまで何となく水のことについては扱うと大ごとするというようなことの一言で、我々行政も手をつけてこなかったところがありますけれども、そこは協力をいただくという意味

で、ぜひ来年の雨季前にはそうした町全体の排水対策という意味での水利関係者を含めた協議会を立ち上げて、しっかり町民の皆さんにも協力していただいて、調整機能を確保していくようにしていきたいというふうに思います。

受益者負担については建設課がしっかり準備をしておりますので、答弁をいたします。

以上でございます。

○西原好文議長

武富建設課長。

○建設課長（武富和隆）

おはようございます。井上議員の受益者負担金をなくす方向で考えられないかということで御質問でございます。

農地や農業施設の災害復旧につきましては、地方自治法の第224条及び町条例の規定によりまして、復旧工事の施行により利益を受ける者から受益者分だけを徴収するということになっております。受益者の範囲及び分担金の額を定めております。

先ほど井上議員から説明ありましたとおり、補助事業につきましては受益者負担金につきましては、農地の場合は約16.6%になります。農業施設災害復旧につきましては8.7%の受益者負担になります。そして、あと単独につきましては、率にしますと、農地災害復旧につきましては33%、農業施設の復旧につきましては25%になります。

これは県内各市町においても分担金の徴収は行われております。分担金を50%以上、5割以上徴収されている市町につきましては補助事業で20市町のうち13市町。あと、単独事業につきましては16市町となっております、自治体によっては全て受益者負担と定めているところもございます。

地方自治法とか町条例の観点から、受益者負担をなくすことは今のところは考えておりません。

以上でございます。

○西原好文議長

井上議員、時間が来ましたので。井上君。

○井上敏文議員

了解しました。これで私の一般質問を終わります。

○西原好文議長

4 番井上敏文君の一般質問をこれで終わります。

しばらく休憩いたします。再開10時15分。

午前10時2分 休憩

午前10時15分 再開

○西原好文議長

再開いたします。

6 番三苦紀美子議員の発言を許可いたします。御登壇願います。

○三苦紀美子議員

皆さんおはようございます。通告に従い一般質問をさせていただきます。

まず1 問目、交通事故に遭わない子供の安全を願って質問させていただきます。

県としても、県民一人一人の交通安全意識を高め、交通ルールの遵守と思いやりのある交通マナーの実践を習慣づけることで、交通事故のない安全で安心な佐賀県を目指すとあります。

重点目標の子供、高齢者の交通事故防止、道路横断中の交通事故の根絶、また、横断歩道以外の道路横断者の存在と、その危険性の広報啓発の強化、道路を横断する際の確実な安全確認と挙手などの運転者への合図励行の促進、道路横断者に対する積極的な保護誘導、声かけの推進を上げています。

内閣府も交通安全緊急対策を決定、子供の安全な交通を確保するための道路交通安全環境の整備の推進、小学校の通学路の合同点検実施継続を決定いたしました。子供安全確保も徹底すると打ち出しております。

我が町の子供たちの朝の通学状況を見ていますと、学校等での交通安全教育により、交通マナーのよさを最近は感じることができ、大変うれしく思っているところでございます。

ただ、小道から町道に出る際に、完全にゆとりある停止ができているのか不安を隠せない状態です。町道に出る小道に白線を1 本引き、その白線によって必ずとまって、右、左、右の安全を確認し、渡る習慣を身につけさせる安全教育をこども教育課としてお願いしたいと思います。それを望んでの質問でございます。

皆さんにとって白線という小さな課題と思われるかもしれませんが、町の子供たちを守る大切な視点であると私は思っております。

以前、私の地区で交通事故による死者が出てしまった場所があります。1 人の犠牲者のと

きに早急に今の整備をしていただいていたら、2人目の犠牲者は出なくて済んだのにと、先輩議員の死が悔やまれてなりません。必ずとまって安全確認を意識づける白線を引くこと対し、町としての考えをお聞きします。課長、御検討の結果をお願いいたします。

○西原好文議長

ただいまの質問に対し、答弁を求めます。百武こども教育課長。

○こども教育課長（百武一治）

おはようございます。三苦議員の御質問にお答えいたします。

まず、三苦議員におかれましては、毎朝、中学校東の交差点において登校児童・生徒の交通安全を指導していただいていることに対し、敬意を表したいと思っております。また、今回の御質問もこういった日ごろの交通安全指導の中で、児童・生徒への安全・安心の思いからだと思察いたします。

学校等での交通安全教育についてですけれども、全校集会やホームルーム等に機会を捉えて、交通安全についての話をしております。また、交通安全教室の実施も年度当初の5月期に毎年実施をしております。

小学校では、総務課を通じて、町の交通指導員さんを招聘して講話をしていただいております。実施については1、2年生については正しい横断歩道の渡り方であったり、道路の歩き方を行っております。

また、新1年生については、支援員の誘導で下校時は2週間程度でございますけれども、一緒に下校時の指導を行っております。

それから、3～6年生については、運動場にコースをつくり、自転車の乗り方の訓練等を行っております。自転車乗車時の交通安全ルールとマナー、交通事故回避のための安全な行動のあり方等については、そういった指導を継続しているところでございます。

また、中学校についてですけれども、これも年度当初5月期でございます。白石警察署の方をお招きして、自転車シミュレーション装置を生徒に体験してもらい、道路で起こり得る危険な安全確認の大切さを実感させております。

それから、これは不定期でございますけれども、昨年、JA共済自動車交通安全教室を開催して、スタントマンが危険な自転車走行に伴う交通事故の再現を行って、生徒に交通事故の危険性を疑似体験させるような教育事業を通して、安全な自転車の利用を指導しております。このときには、小学校6年生も参加していただいております。

また、これは中学校生徒の自主的な活動でございますけれども、生徒会、生活部による無事故達成運動、これが前回事故があつてから無事故を達成しようということで、現在687日継続して事故を起こさないようなことをみずから生徒たちが呼びかけております。

以上でございます。

○西原好文議長

武富建設課長。

○建設課長（武富和隆）

三苦議員の質問にお答えしたいと思います。

歩道の手前に白線を引くことはできないかということでございます。

小道から出る町道につきましては、通学路の安全推進協議会の合同的な会議の中で、警察とも協議しまして、小道から出る歩道部のところにカラー舗装を施工して注意喚起を行っております。

今、通学路の安全対策としましては、学校周辺における歩道部に歩行者のとまれマークを設置しております。それとあと、横断歩道の配色、または歩道がない道路につきましては、路側帯のカラー舗装を施工して、歩道空間を設けております。

今後、歩行者の安全対策に取り組んでいきたいと思っております。

それで、子供たちが一旦停止して確認するためのとまれマークの設置については、今後、小道から出るところにつきましては検討していきたいと考えております。

以上です。

○西原好文議長

山田町長。

○町長（山田恭輔）

ただいま三苦議員から御質問がありまして、こども教育課長、建設課長が答弁をしたわけですが、ちょっと議論の前提としてお尋ねをしたかったのが、先ほど一旦停止の白線の御質問だったんだろうというふうに思いますけれども、それは例えば、学校の前の道には幾つか町道が、小さな道が合流をしています。その小さな道に白線を引いて、車が一旦停止を歩道の前でするように白線を引くべきだというふうに御質問いただいているのでしょうか、それとも歩道のほうに、ここからは車がひょろっと出てくる可能性があるから歩行者、もしくは自転車に対して注意喚起といいましょうか——を促す意味で歩道に、その合流部に一旦

停止の白線を引いた方がいいというふうにおっしゃっているのでしょうか、どちらかよろしければ御指摘いただければというふうに思いますけれども。

○西原好文議長

6番三苦君。

○三苦紀美子議員

本当に今回しっかりと御検討いただいているようで大変うれしく思っております。保護者にかわり安全教育についてお礼申し上げたいと思います。

町長の先ほどの質問ですが、小道のほうに子供たちとかがとまる白線、町道じゃなくて、今、どちらかという、私もゆっくり朝の通学等を見て走るんですが、やっぱり来ていないねと、遠いほうを見て、そして来ていないということはわかる、そういう子供たちの姿を見かけられるんですね。

特にあそこは30キロメートルですので、学童ゾーンになっていて、30キロメートルで全てが来ているかといったら、来ていません。やっぱり私もその中の1人かもしれませんが、40、45、50ぐらいのスピードで来ると、やっぱり飛び出た場合には、必ず事故が起きると思います。だから、転ばぬ先のつえで手前のほうに何らかの白線がなくても町が提案されることであれば、子供たちに正徳のほうに、江口、正徳にグリーンと白の道沿いにつくってもらっている、それからはきちっと子供たちはその上を歩くんですね。今まで何もなかったときは、どこを歩いてもいいような感じだったんですけれども、すごくルール正しくなったと思っていますので、そういう状態で学校に行く、あの町道に来る小さい、今町長がおっしゃったように、小さいところに何らかの形でつくっていただいて、それを学校、こども教育課のほうで、教育長を初め、この線はみんなが命を守るものだからとまって右、左、右を見て、安全確認をして渡るんだよという、そういう教育を徹底していただきたいという今回の質問でございます。

以上です。

○西原好文議長

答弁を求めます。山田町長。

○町長（山田恭輔）

済みません、何回もお尋ねして恐縮なんですけれども、ということは、学校の前の道路、町道ですよ。あそこは御存じのとおり、歩道もあってガードパイプも設置をしているわけ

ですけれども、そちらではなくて、小道のほうにということなんですね。

しかも、子供たちがそこで一旦とまるようにということなんですかね。先ほど申し上げましたように、あそこは東分～祖子分線という名前なんですけれども、あそこそのものは歩道があるもんだから、こう言うてはなんですけれども、いきなり車道ではないんですよ。

それともう一つは、ちょうどその合流部では、これも何年か前御質問いただいてから多分措置をしたはずなんですけれども、ちょうど合流部のところの歩道のところには、カラー舗装をしていますよね。ですから、こう言うてはなんですけど、もし子供が一旦小道から出るときにとまらなくてもというか、すぐ車道じゃないというんですかね、歩道がまずありますよね。それともう一つは、今申し上げたように、ここから先は歩道だよと。あれはどちらかという、自動車に対する注意喚起ということでカラー舗装をしているわけなんですけれども、カラー舗装のほうはやっていますということなものですから、具体的に白線云々ということがどういったものをしたほうがいいのかということなんですけどですね。

それと、もう一つあえて言うならば、本来なら歩行者とか自転車は弱者なものですから、やはり車が気をつけるということが大前提ではあるんです。ただ、その上で、さはさりながら、おっしゃるように小道のほうからひょろっと車が来たりすると、子供たちがそのまま通っていると危ないこともあるので、次善の策とは言いませんけれども、さっき申し上げたようにカラー舗装もしていますし、ここから先はひょろっと車が出てくる可能性があるよということ。

それともう一つは、今、歩車分離というんですか、歩道と自転車のところを分けているものですから、下には路上に歩行者のところは靴のマーク、それと自転車のところには自転車のマークがついていますし、実は小道からの合流部には、その上にとまれというふうに書いています。本来、今申し上げたように、歩行者にとまれというのはいかななものかということはあるんですけれども、その事故を避けるための方策として、実はそうした対応は既にやっているということとはぜひ御理解をいただいた上でなんですけれども、小道から来る子供たちの注意喚起のための取り組みというんでしょうか、対策ということが、今申し上げたように歩道を1回挟むものですから必要なかどうなのか。

それともう一つは、どういう形があるのかということなんですけどですね。もし何かそのあたりで御指摘があったら、ぜひお願いしたいと思いますけれども。

○西原好文議長

6 番三苦君。

○三苦紀美子議員

ちょっと私の勘違いかな、町長、あれは町道の南側のところにあれはありますか。

○西原好文議長

南側というは何ね。今、言いよんさあとは、歩道側でなくて反対側。

○三苦紀美子議員

済みません、私、今、一瞬——はい、こっちのほうはありますよね。それはよくしていただいているから、もう絶対事故はないと思います。こちらからなんです。そのことに対して小さい——一人でも犠牲者を出さないためにお願いしているわけですので。歩道があるところにはわざわざしなさいなんて言う議員はいないと思います。

○西原好文議長

東分～祖子分線でいえば、南側。歩道側の逆のほうたいね。そっちのことを言ってあります。

武富建設課長。

○建設課長（武富和隆）

三苦議員の再質問にお答えしたいと思います。

南側から出てくる小道からということですね。わかりました。

それでは、そこにつきましては、当然、車は一旦停止のところがあると思いますけれども、歩行者に対してのとまれというのはないものですから、そこにつきましては、またちょっと合同点検の際にでもちょっと話し合いを行いたいと思っております。

以上でございます。

○西原好文議長

山田町長。

○町長（山田恭輔）

やっぱり事前の準備というのは大切だなということを今回またつくづく思いました。

実は今回、質問の通告をいただいて、多分調整、聞き合わせというんですか、確認のほうはさせていただいたと思うんですけれども、我々答弁の準備をするときには、もうすっかりというか、てっきりというか、北側からの合流のところの件についてお尋ねをいただくんだろうという前提で——いえいえ、そうじゃないです。逆なんです——答弁を準備していたも

んですから、先ほど確認をさせていただいた中で明らかになりましたといひましようか、その南側から、たしか南側は歩道もないし、もともと合流する道路そのものもそれほど大きな道ではないもんですから、通学路、東分～祖子分線に南側から合流する箇所の歩行者の安全対策については、多分何らか講じるべきじゃないかという御質問なんだろうというふうに思ひうんですよね。大変恥ずかしながら、その違ひうところというか、前提が違ひうところで多分準備をしているもんですから、先ほど建設課長が申し上げたように検討するといひうことしかここで言えないのが大変申しわけないんですけれども、やはり事前に我々も質問の御趣旨だとかいひうところをもう少しお尋ねをせんといひかんやっただなといひうことを反省いたします。

おっしゃるとおり、北側からは歩道も挟みますし、カラー舗装も歩道にはしているんですけれども、それに比べて南側から来る子供たちに対しての安全対策といひうことは、これまでそれほどとってきておりませんでしたので、きちんと——先ほど建設課長は通学路安全点検といひうと多分これからまだ何カ月か先の話なんですよね。だから、そうではなくて、今回、そこがはっきりしましたもんですから、ぜひ早速南側からの合流部分、実際通学路として子供たちがどこを通過してきているのかといひうのはわかりますから、そこは早目に確認をして、対策についても検討をしたいといひうふうに思ひっています。準備をしたいと思ひいます。

以上でございます。

○西原好文議長

6番三苦君。

○三苦紀美子議員

本当に済みません、今回、私が一般質問では詳しいことも書いていないし、体調がずっとすぐれなかったもんですから、一般質問をお休みしようかなと思ひったんですが、保護者の方からも、あそこはどがんかならんとですかねといひうことを聞いたもんですから、ああ、私と同じ思ひいで危険度を感じてあつたんだなといひうことで今回出させていただきます。済みません。詳しく書いていなかったことに対して申しわけございませんが、教育長、済みません、通学道路をもう一度点検なさせて、ここは危ないなといひうところは、建設課長ともどもこれから頑張りたいと思ひいます。

きょうは大変前向きな答弁をいただき、子供たちにとって大変いいことをできるかなといひう、私自身、本当に先ほどから申しますように保護者に成りかわりまして厚くお礼を申し上げたいと思ひいます。

それでは、期待して次に移ってよろしいですか。

○西原好文議長

はい、続けてください。

○三苦紀美子議員

それでは、高砂団地のこれからについての質問に移らせていただきます。

高砂団地が建設されて40年以上がほとんどだと思います。高砂団地については、過去にも多くの議員から何回となく質問が出されていますが、町としての考えとして、建てかえはしない。下水道への接続はしないとの答弁があり、居住者の方に複雑な思いの方も多くいらっしゃると思います。過去に3回ほど——建設課長から3回じゃなくて2回という御連絡をいただいていたんですが、私の頭の中には3回というのが入っていたものですから、一応アンケートをとられたと聞いております。

そのアンケートの内容、そして集計結果がどうであったか。また、アンケートに答えられた居住者のふぐあいに対して、この1年、どれだけの補修対応がなされたのか、現況をお聞きしたいと思います。

また、居住者の方で譲渡希望者の方もいらっしゃるようですが、そのことについて町の考えをお尋ねしたいと思います。

昨年、吉岡議員の質問の折、住民の方との話し合いについて検討したいとの前課長の答弁があったと思いますが、課として検討したその後の結果をお示しいただきたいと思います。

以上です。

○西原好文議長

ただいまの質問に対し、答弁を求めます。武富建設課長。

○建設課長（武富和隆）

三苦議員の質問にお答えしたいと思います。

アンケートをとられたと思うが、集計結果と、その対応についてということでございます。

まず1回目の町営住宅の入居者に対するアンケートにつきましては、平成23年度に町営住宅の長寿命化基本計画に伴う意向調査ということでアンケートをとっております。

内容としましては、町営住宅の修繕、建てかえなど計画を定めて、長寿命化による更新コストの削減を図るために入居者の居住状況や住宅や周辺環境の把握と今後の整備についてのアンケートを行っております。

調査結果ですけれども、高砂団地の家賃に対しての住み心地等の満足度の調査を行っております。満足、やや満足が17%、どちらともが26%、やや不満、不満が50%になっております。あと周辺環境では満足、やや満足が34%、どちらともが37%、やや不満、不満が24%となっております。

それとあと改修の要望が多かった箇所につきましては、まず第1番目に内装、それとあと浴槽の設備、あと、洗面、脱衣所の設備の順となっております。

今後の整備についてのアンケートですけれども、家賃は余り高くないのであれば改修工事を行ってほしいという意見が6割でございました。

この対応につきましては、町営住宅の長寿命化基本計画の整備方針となるアンケートでありましたので、具体的な対策は行っておりません。

次に、昨年に今後の適正な維持管理を行うための修繕に関するアンケートを行っております。調査結果につきましては、対象戸数50戸に対しまして、修繕箇所が29戸となっております。修繕、補修箇所の内訳としましては、内装の修繕が59カ所、あと、外装が34カ所となっております。

対応としましては、安全面、衛生面で支障を来している箇所につきましては昨年度から優先的に修繕を行っておりまして、まず、玄関のドアの改修を平成30年度に10カ所、31年度には7カ所の修繕を行っておりまして、ドアの修繕につきましては、防犯面も考えまして、全戸修繕を行いたいと考えております。

今後、継続して修繕の取り組みを行いまして、入居者に不便をかけないように実施してまいりますと考えております。

以上です。

○西原好文議長

譲渡について。

○建設課長（武富和隆）続

2点目の譲渡を望まれたら、町はどういう考えかということであります。

高砂の町営住宅につきましては、建てかえを行わず、新たな募集を行わないという方針で決定しております。ただ、将来的には、土地利用計画図はまだ決まっておりません。

現状の区画で譲渡した場合に、開発行為の基準で認められないなら、その後の土地利用計画が決定しない段階では、土地利用を阻害することになるために譲渡については今のところ、

考えておりません。

以上でございます。

○西原好文議長

6番三苦君。

○三苦紀美子議員

ありがとうございます。

大体町として、補修かれこれ、その入居者の安全について、全くもって安心できるような仕事ができているかどうかについて、まずお答え願いたいと思います。

○西原好文議長

ただいまの質問に対し、答弁を求めます。武富建設課長。

○建設課長（武富和隆）

三苦議員の再質問にお答えしたいと思います。

安心をもって仕事ができるかということですかね。住宅の修繕がですか、ちょっと確認ですけれども。（発言する者あり）ちょっと再質問をよろしいですか、済みません。

○西原好文議長

6番三苦君。

○三苦紀美子議員

議事録をいただいてしっかり読まさせていただいたんですが、玄関ドアが38戸という集計の結果が出ましたよね。そのことについては、例えば、町長からも建設課長からも緊急性の高いものからやっていきますということだったんですが、その満足感というか、入居者が住んでいて、まだしんさなかという声もあるとですよ。だから、そのことについて町として、しっかりと町民の安全、居住者の安全をしているかという。例えば、38戸の玄関について、これはもう何年も前からのことですから、全て完全に修理ができているはずだと思うんですが、まずはそのことについてお答えください。

○西原好文議長

答弁を求めます。武富建設課長。

○建設課長（武富和隆）

三苦議員の再質問にお答えしたいと思います。

玄関の改造というか、補修、修繕につきましては、アンケート結果では、一応17カ所と

なっております。

玄関の防犯面から考えて、一応51戸ありますけれども、全て交換を考えております。

以上です。

○西原好文議長

6番三苦君。

○三苦紀美子議員

結構私も、なかなかふまじめで、中を見させてくださいとか、頭を下げて見に行くようなことはやっておりませんが、多分青かびだとか、いろんなところに知り合いの人が行ったところで床がだめだったとか、そういうところが町は何しよって、あんた議員やろもんと言われたことがあります。でも、議員が絶対できるとは限りません。これはあくまでもやっぱり行政の方が理解あって、そして危険度を感じてからの補修だと思いますが、年次計画とって、大体どれぐらいの御希望があった、まだアンケートを出していらっしやらない方もいらっしやるようですが、今出ている状態での年次計画として、どのくらいで、どこまで修理ができるかというお考えなのかを再度お聞きしたいと思います。

○西原好文議長

ただいまの質問に対して、答弁を求めます。武富建設課長。

○建設課長（武富和隆）

玄関の補修につきましては、大体昨年から行ってございまして、昨年在10カ所、ことしも一応9カ所を予定しております。毎年予算を通じて10カ所ぐらい行っていきたくて思っております。

○西原好文議長

6番三苦君。

○三苦紀美子議員

本当に毎日住んでいる人の気持ちは大変だと思うんですね。我々みたいにちょっと声を聞いてそれを伝えることは簡単なんです、そこの居住者の方の気持ちを思うと、もっと早急な、例えば、あそこが建てかえる気持ちがなかったら、不便がないようなところまでやっぱり早急な対応をしていただきたいと思います。

12月の吉岡議員の質問の折に、町民生活を守るという観点から町長は建てかえはしないということ。でも、町民のためにということであれば、町長、これをどうでしょうか、その高

砂を、なぜあそこに再建の計画がないのか、ほかの目的に使うことが構想としてあるのかどうか。

例えば、別のところにそのまま、もっと小さくてもいいから、余りお金のかからないところをつくって、住宅街というか、そういうのをする構想等の夢は持ち合わせていらっしやらないか、お答えください。

○西原好文議長

ちょっと待ってください。先ほどの課長の答弁は10カ所と31年の9カ所、31年は7カ所…。7カ所やろ。その訂正をまず先にして。

○町長（山田恭輔）

それとか、その7カ所、今年度のはもう済んでおっとかどうか。まだ今からなら、本年度する予定ですよというたがいいんじゃないかならうか。

○西原好文議長

まず全体で17カ所と言いきったけん、19カ所じゃなかとやろ。そういう数字の訂正ばまずして。

○建設課長（武富和隆）続

先ほどの修繕箇所ですけれども、アンケートで17カ所あっております。30年度で10カ所で、今回31年度では9カ所の修繕を最終的に行っております。

玄関の修繕につきましては、もう全戸予定をしておりますので、前倒しして先に修繕を行いたいと考えております。（「今年度全部済んでいるですね、30、31……」と呼ぶ者あり）

○西原好文議長

31年度は1軒ふえたわけやろ。31年度は2軒ふえている。（「9カ所」と呼ぶ者あり）9カ所。（「それは済んだんですかね、そがん言いきんしゃん、その分は済んだんでしょう」と呼ぶ者あり）

○建設課長（武富和隆）続

31年度分の9カ所につきましては、もう全て終わっております。

○西原好文議長

答弁を求めます。山田町長。

○町長（山田恭輔）

三苦議員からは高砂住宅の今後の取り扱いについて改めて御質問をいただきました。この

件については、これまで議会でも何度となく御質問をいただきましたし、私どもとしても、その方針については御説明をしてきたつもりでおりますけれども、改めて申し上げますれば、やはり近年の町全体の住環境というんでしょうか、御存じのとおり、これだけ町内にはたくさん共同住宅、民間の共同住宅も建設をされております。やはりそういう町としての社会情勢といいたいでしょうか、住宅情勢といいたいでしょうか、やはりこうしたものの変化を捉えて高砂住宅については改めての建てかえは行わないということで方針としては既に決めさせていただいております。

ただ、その上で、現在住んでいただいている方を積極的に退去していただくというふうなことはしないということは申し上げましたし、そのために必要な維持修繕についても、しっかりやっていきたいということで先ほど来御紹介をしているアンケート調査をして、順次、その対応をさせていただいているというところであります。

もちろん、財源の問題もありますし、当然優先度等をつけて、順次計画的にさせていただいておりますので、もしかしますと、今の時点でまだ着手ができていない箇所もあるというふうには思いますが、私どもとしては、きちんと計画的に順番をつけてやらせていただいているということでもあります。

ただ、そういう中で、ここはもうすぐにでもしてもらわんと、この1年、2年の間でも状況の変化というのはあるんだろうと思うんですよね。そうしたものはしっかり、それこそ区長さんを通じてなり、議員様を通じてなり御指摘をいただければ、その順番というのは見直すことはあるというふうに思いますけれども、ひとまずは今申し上げたように不便を来さないように必要な維持修繕はやっていきたいというふうに思っております。

その上で、ここはちょっとまだ今最終的なお答えまではできないんですけれども、高砂住宅と今できている原宿住宅を比べると、原宿住宅はやはりずっと入居申し込みがあるのに比べて、高砂住宅は退去の方はいらっしゃるんですけれども、新たな入居申し込みは実はもうここ数年あっていないという状況なんですよね。

それも実は先ほどからお話ししている町全体の公営住宅のあり方を見直す一つの要因でもあるんですけれども、例えば、高砂住宅にお住まいの方が、じゃ原宿のほうに移りたいという方も場合によってはいらっしゃるかもしれません。もちろん、その分、家賃は当然上がりますけれども、そのかわり部屋数も多いですし、築年数も新しいと。

ところが、これが公営住宅から公営住宅の移転というのは、公営住宅の入居を許可する中

に入っていないらしいんですよ。というのは、もともと住宅に困窮しておられる方のための公営住宅なものですから、もともと今既に公営住宅におられるのであれば、それが住宅に困窮しているわけではないというのが、そこまではっきりとは書いてありませんけれども、その法律の趣旨だということで、なかなかこれが認められてきていないんですよ。ただ、私としては、高砂住宅については、建てかえはしないということで方針を決めた以上、場合によっては原宿のほうがというか、原宿にといいましょうか、そういうニーズも多分以前吉岡議員から御質問いただいたときもあるというふうにも聞いていますので、ぎりぎり、本当にここが法的にできないのかですね。もっと言うならば、じゃ、どうすればできるのかと、そこを今、実は検討しているところであります。

聞くところによりますと、例えば、今の公営住宅が用途の廃止をすれば、結局移転を余儀なくされるものですから、それだったら、いわゆる次の住まいがないということで移れるというようなこともあるわけですよ。これが証拠にもともと岩屋住宅におられた方は、そのまま原宿に移られたわけですよ。それは、岩屋住宅を建てかえて、原宿をつくる。もしくは岩屋住宅を廃止すると、用途廃止をするからということで今回移転をしていただいたわけですから、何というんですかね、もう我々役所も、もうでけんでけんとか、がんやっけんできないという思い込みとか先入観とか、今までの考え方、前例踏襲じゃなくて、移ってもらうためにはどんな法的な解釈をすればいいのかとか、どういうふうな考え方をすれば、そういうふうに移っていただけるのかというようなことのほうにやはり我々も考え方というんですか、仕事のやり方というんですかね——をやっぱりシフトしていかないといけないんじゃないかなというふうに思っています、ここは私としてはぜひチャレンジをしたいというふうに思っています。

やはりそういうニーズがあられるというのは存じ上げておりますし、それをさせていただくことによって、少なくとも今、高砂住宅にお住まいの方で、今の住環境に満足していただいている方が非常に少ないんですよ。建設課もこのデータを申し上げるのであれば、満足、やや満足が17%しかないということについては、やっぱりきちんと見解を持った上で報告しないと、ただ単純にアンケート結果を言うだけじゃ意味がないなというふうに思うんですけれども。

いずれにしても、今まで法的にはなかなか難しいというが、できないというふうに思っていた公営住宅から公営住宅の移転というんですか、そこはぜひ我々知恵を絞って、道を開け

ないかというふうに思っておりますし、そうしたこともぜひ地域の皆さんにきちんと我々の方針といえましょうか、考え方が整理ができれば、ぜひお知らせもしていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○西原好文議長

6番三苦君。

○三苦紀美子議員

前向きな答弁をしていただいて大変ありがたいと思っております。

そうですね、できれば公営から公営——例えば、高砂が1人だけ、どんなに古くなくてもいいですよと、どんなに青かびが出てもここでいいですよという満足度、今17%の方々がほとんどじゃないと思います。それで、だんだん我々とすると、そこの中の入居者もおっしゃいました。出ていくとば役場は待っとんさつとやろかという、かえってほったらかしじゃないんですけど、手当てがぬるい。言ってもなかなか声を今までは聞いてくれなかった。今回、例えば、課長になってからは、かなりそういうふうに率先してやっていただいていることを大変ありがたく思いますけれども、そういうことで1軒か2軒になって、もうやっぱりその方たちは残ると言ったら、町としてはそのまま目をつぶられるのかですね。

ただ、私も前に質問したと思いますけれども、駐車場がないから坂のところを全部とめてあるんですよ。あれで、もし半分ぐらいのブレーキをしてあったら、あれは下のほうまで転げ落ちるんじゃないかなと心配で、あそこを通るときはいつも思います。だから、何らかの改善をするためには、今、町長が公から公という方法を見つけ出されて、できれば、みんなが江北に住んでいてよかった、やっぱり江北住民がよその市町に移らないようにしっかりと住民のために施策をとっていただきたいのも、この一件ではないかと思いますが、このことについてはどうでしょうかね。1軒残っても2軒残っても、それは本人さんたちが退去しないと言ったら、それでも大丈夫なんでしょうか、課長、いかがでしょう。

○西原好文議長

ただいまの質問に対し、答弁を求めます。武富建設課長。

○建設課長（武富和隆）

三苦議員の再質問にお答えしたいと思います。

やっぱり1軒か2軒残られても、そのまま大丈夫かということでもあります。最終的には、

先ほど町長が答弁したとおり、公営住宅のほうに移転をされることも考えられると思います。

その方が住まれると、おられるならば、そこはそこで尊重していきたいと思っております。

以上です。

○西原好文議長

山田町長。

○町長（山田恭輔）

さきの議員の御質問で、2期目のお話を少ししましたけれども、なかなか来年3月以降の話をここで私がするというのもいかなものかというふうには思うんですけども、少なくとも2月までは私に今、町政を預かっておるものですから、それを前提で申し上げますと、先ほど公から公の話をしましたけれども、場合によっては、公から民ということについても何らか我々として施策を打っていく必要があるのかなというふうにも思っております。

というのが、そもそも町営住宅の位置づけというんですか、やっぱりそこをもう一度きちんと検証する必要があるんじゃないかなというふうに思います。

かつてはこんなに町内に共同住宅が——だけではないですけども、要は借家というんですかね、何というんですか、アパート等が建設をされるというのは誰も思わなかったとは言いませんけれども、やっぱりそういう状況の変化がありますし、町内には年間を通じて、もちろん4月ごろになると、ちょっと減りますけれども、大体100軒ぐらい空き室があるんですよ、アパート等の。常時100軒ぐらいは募集があっています。

もちろん、家賃の高いものもあれば、結構比較的手ごろな家賃の民間のアパートもありますし、中には1軒屋の借家も実は出ています。これも実は比較的家賃が安いんですよね。ですから、やはり公が担わなければいけなかった時代と、また今は少し違って、そういうやはり民間の担い手といいましょうか、受け皿といいましょうか、やはりこういうものもきちんと活用していくということが大事なのではないかなというふうに思っています。

もちろん、公約にも書いておりませんし——けれども、これはやはり誰が担当しようとも、やはり今の町のありようを見た上での、私が申し上げましたように新時代の基礎づくりという意味で、やはりそうしたこともやっていく必要があるかなというふうに思っておりますので、公から公ですとか、公から民ということも、やはり必要な時期にはやはり何らかの措置も打っていく必要はあるというふうに思っておりますけれども、少なくとも今の時点では、まだこのままきちんと住んでいただけるように必要な修繕箇所については御要望をお聞かせ

いただいて、計画的に修繕をさせていただいているというところで御理解をいただきたいというふうに思います。

以上でございます。

○西原好文議長

6 番三苦君。

○三苦紀美子議員

ありがとうございます。余りにも皆さんたちも胸にどきっと来るようなことがあると思いますが、町長じゃないんですが、対応が早いということで、今度は違うばいという考えの方も10人のうちの数名いらっしゃいました。今までは余りにも対応が遅過ぎて、自分たちはもう町から見捨てられとつとやないやろかというような、そういう方たちもいらっしゃいました。なぜなら、やっぱり毎日生活するのに床は汚いは、押し入れの中は汚いはということで、これはこうなのかなという感じのお声も聞いておりました。

だから、今、町長が町営住宅の位置づけをこれから考えていくとおっしゃって、私たちは前回の選挙の折に県庁で、そして、武雄でしっかりと知恵を出し、そして市民のために、県民のために頑張っていた山田町長だからこそ、この我が江北町出身の、江北町をよくしていただきたいということで、それこそ本気に、後ろの席に皆さん応援に来ていらっしゃる方も期待のほどがあったんですね。でも、やっぱり町長だけではできない。担当課がしっかりと町長と向き合っていたかなければ町民が期待する町政はできないと思います。

ただ、先ほど新時代の基礎づくりということで、本当に持ち合わせの町長のファイトが感じ取られました。手ごろな民間アパートとか、一戸建ての借家等もあるかもしれませんが、やっぱりそれには何らかの、今ほどの低価な家賃でもないと思いますし、できれば、年間計画で修理していきますよというのに少しスピードを早めていただければ、もっと高砂に住んでいらっしゃる皆さんは、ああ、私たちのことを忘れていなかったって、町はしっかりと私たちのことを考えてくれているんだという新たな認識を持っていただくとと思いますので、ぜひそういうふうな対策を町長初め建設課長あたり頑張っていたいただければと思っております。

できれば、そうですね、きれいなところに住んでいただきたいというところがあるんですが、皆さんのそれぞれのずっと前からいた高砂を離れたくないという方もいらっしゃると思いますが、やっぱり江北町民であること、全て皆さんが幸せをつかむ権利があると思いますので、どうか議員だけじゃなくて、区長さんからとか、それから、本人さんたちからのお願い

いの声とか悩みの声がもし聞こえた場合には、ぜひ建設課長、皆さんと話し合っ、やっばり江北でよかったと思えるような、そういう住環境をつくっていただければと思います。

以上で2問目の質問を終わり、3問目に移らせていただいでいいでしょうか。

○西原好文議長

次に行ってください。

○三苦紀美子議員

それでは、結核の撲滅に向けて質問させていただきます。

結核、それは昔の病気でしょう。今どき結核なんてあるはずなかやんねという、ほとんどの人、多くの人そう思っいらっやいます。

日本で10万人に対し、新登録結核患者数約1万7,000人、罹患率で13%、死亡者数約2,300人、死亡率1.8%が結核の今です。今でも1日に46人の新しい患者が発生し、6人が命を落としています。

結核予防婦人団体として、主婦の力で結核をなくしましろうをスローガンに、今までずっと活動を続けてまいりました。平成30年度の新規登録者は前年度より少し減少傾向にありますが、高齢者の占める割合は増加傾向です。その現状の中、秋篠宮妃殿下総裁のもと、結核予防事業を推進し、健康を守る婦人の会として年1回、県庁を表敬訪問をして、複十字シール運動への協力をお願いしています。

このたびの九州大会で県庁だけではなく、市町運動への広がり皆で頑張ろうということで約束して帰ってきたところでございます。県内でも市長、町長表敬訪問による複十字シール運動に期待を持っいただいでおります。

長寿社会の今、啓発活動が重要と思われますが、健康を守る婦人の会員も減少傾向にあり、活発な活動が思うようにはできなくなっ状況の中で、市町表敬訪問で、市町での複十字シール運動実施への御理解、御協力をお願いいたしたいと思っの質問でございます。九州大会で私が役柄、しっかりと町のほうに訴えてまいりますということで、皆さんが期待の返事を今、待っている状態です。できるかできないか、これは福祉課長ですかね、御答弁願いたいと思っます。

○西原好文議長

ただいまの質問に対して、答弁を求めます。

○福祉課長（松尾徳子）

三苦議員の御質問の結核の撲滅についてということの質問事項にお答えしたいと思います。

まず結核ですが、先ほど三苦議員のほうから説明がありましたけれども、これは昭和20年ごろからかなり流行しまして、国民病とか亡国病とか言われておりました。国を挙げて予防治療が進みまして、先ほど言われたように年間で国内でも1万7,000人が発症しているという現状です。発病される方の約7割が60歳以上の高齢者が占めておって、日本においてもかなり重大な感染症の一つとなっております。

先ほどから結核予防婦人団体ということでお話をされておりますが、これも昭和20年代、結核が国民病と言われた時代に地域から結核をなくそうということで、主婦の方、主にお母さん方が、母親が立ち上がって、これが全国に広がって、ただいま結核予防婦人団体として現在つながっているということがわかりました。

この結核予防婦人団体というのが、現在、婦人の組織的な力と会員相互で結核予防会と連携しながら、結核とか生活習慣病を中心とした予防に関する啓発活動等を行っていらっしゃいます。行政の力が及ばないところ、分野で細かく熱心に活動されておりますということで感謝申し上げたいと思います。

江北町の現在の結核対策としては、感染症法の第53条の2に基づく定期の健康診断、65歳以上の結核健診、それと子供さんに対する予防接種法によるBCGの予防接種を実施しております。

質問の中に長寿命社会の今、啓発活動が重要と思われるということでありましたけど、やはり結核を制圧するためには、撲滅するためには、結核について正しい知識を持ってもらうということが大事だと思っております。

現在も町としては広報や、あとはポスター掲示などを行っておりますけれども、さらなる啓発としては、ホームページ等に結核を含む感染症に関する情報提供、あと、高齢者に患者が多いですので、老人クラブとか、あとは介護保険で通いの場ということで今実施しておりますので、そちらの法で病気の理解とか、予防の大切さなどをお知らせしたりして情報提供をしていきたいと思っております。結核の撲滅という同じ目標に向かって活動をされております。

今、結核予防婦人団体の方は、結核予防の街頭キャンペーンと複十字シール活動をなされているということですが、婦人団体は、その活動を通し、そして、町は町としてやっている啓発活動をそれぞれやりながら、それぞれの活動の中で情報共有しながら結核対策を進めて

いければと思っております。それが啓発活動の協力につながるのではないかと思います。

先ほどの質問の中で複十字シール活動について、町も一緒に実施できないかというような御質問だったということによろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）

そうですね、その複十字シールというのは結核予防会が主催をしております、それに基づいて結核予防婦人団体が後援として賛同して実施されているという活動だと思います。

複十字シール活動というのは、複十字というシールがありまして、募金をしていただいたら、そのシールをその方にお渡しして、そのシールに結核撲滅に関するいろんなことが書いてあるので、それを募金された方が使っていただいて、結核予防につなげていくという活動だと思います。

それに関しては、やはり結核予防会と結核予防婦人団体としての活動の場でありますので、町は町としての活動を行いますので、そこに関してはまた団体としての活動として実施をしていただき、そこら辺については情報共有しながらやりたいと思いますし、また、その複十字シール活動についても、9月が団体結核予防週間になっていると思いますので、当町も9月にがん検診とあわせて町としても行っております。なので、そういう検診とコラボしたような形で一緒というか、結核予防週間と検診とあわせたような形で実施をするというような形で、直接町として複十字シールの街頭キャンペーンというのは携わらなくても、それぞれの中でやりながら、情報共有しながらやっていければいいのではないかなと思っております。

以上です。

○西原好文議長

6番三苦君。

○三苦紀美子議員

行政としてもしっかり定期点検とかをなさってくださいっていること、全然おろそかにしているなんて毛頭思っておりません。そして、一緒にやりましょうというのは、一緒に体制をつくるということで、まずみんな、佐賀県の中の会長たちがきょうのこの報告を待っているというのは、江北町長に表敬訪問がオーケーが出たら、全て会長たちは県下の中でそれを町に持って行ってぜひ表敬訪問させてくださいということを言える形で待っているわけですね。なぜならば、私たちは年に1回県庁で知事表敬訪問をするものですからね、大和イオンとかゆめタウン、あそこらあたりでの募金活動になるわけですね。私が江北だからといって、じゃ江北ジャスコでしますというのがなかなか許されない状態で、市内に限られてくるんで

すね。だから、そのことをみんなが県下の中でいろんなところで頑張れる人が頑張っているということですので——大丈夫ですか。

○西原好文議長

どうぞ続けてください。

○三苦紀美子議員（続）

ということで、ぜひ市町での表敬訪問が、この質問の一番重要なことなんです。だから、活動にしてはしっかり行政もやっていただいていますよ。だから、それを町長が、いや、もうちはうちでやりよっけんが、あんたたち表敬訪問来んでよかよと言われてればそれまでですけれども、先ほど課長が言うように一緒にやっている事業ですので、それなら余計輪が広がるようにということでぜひお願いしたいなと思っております。

そして、秋篠宮妃殿下もお言葉の中に「結核は今も世界の重要な課題の一つです。ぜひ結核予防活動にみんな積極的に取り組んでいただきたいと思います」というお言葉を年のうち二、三回会議があるたびに毎回お声をかけていただきます。ぜひそのお声をかけてもらっている一人が江北にいるということで、町長、いかがでございましょうか、表敬訪問は御迷惑でしょうか。

○西原好文議長

町長、時間が来ていますので、簡潔にお願いいたします。

答弁を求めます。山田町長。

○町長（山田恭輔）

三苦議員の御質問にお答えいたします。

今、福祉課長に確認いたしましたけれども、今の時点でアポイントをいただいているということではないわけですから、何か私どもが表敬訪問に来ていただくのをお断りしているということではないということは御理解をいただきたいというふうに思いますし、先ほど来、やりとりがっておりますとおり、官民連携でといいましょうか、さまざまな団体は団体として、また、町は町として、同じ目的に向かってそれぞれの役割でいろんな取り組みをしておるわけですから、そうした同じ目的に向かって独自の事業をして活動していただいている団体がお越しになるのをお断りする理由はひとつもございません。

以上でございます。

○西原好文議長

6 番三苦君。

○三苦紀美子議員

ありがとうございます。本当にみんなの目がいろんなところ、江北のほうに向いているものですから、私たちの活動の輪を広げる意味において、ぜひ私たちがそういう計画を立てた場合、ちゃんと課長を通しますので、その節はよろしく。

まず少し全貌でいいでしょうか、例えば、もうここで——私たちが来たら、いや、絶対困るとのことじゃないんですよね。ほんの何分かです。要するに北方領土等来ると一緒です。

○西原好文議長

いや、もう時間が来ていますので、先ほど来られることについては了解を得たと思いますので。

○三苦紀美子議員

よろしいですか。

では、以上で本当にいつもいつもがああ言う質問ですが、ありがとうございました。町民のために頑張っているわけですので、よろしく御協力のほどお願いいたします。

これで終わります。

○西原好文議長

6 番三苦紀美子君の一般質問をこれで終わります。

昼食のためしばらく休憩いたします。再開13時30分。

午前11時17分 休憩

午後 1 時30分 再開

○西原好文議長

再開いたします。

午前中に引き続き、7 番池田和幸君の発言を許可いたします。御登壇願います。

○池田和幸議員

7 番池田和幸です。今回、一般質問、1 問をさせていただきます。よろしく願いいたします。

それでは始めたいと思います。

交通事故をなくすには。11月13日午前7時半ごろ、宮城県岩沼市の県道交差点で横断歩道

を渡っていた小5と小4の男児2人を乗用車ではねて重軽傷を負わせ、逃走するひき逃げが発生しました。また17日には、三養基郡上峰町でも死亡ひき逃げによる事故が発生しています。

2018年度の全国の交通事故発生件数は、43万345件、負傷者52万4,695人、死者3,532人でした。年々減少傾向ではありますが、毎日どこかで交通事故は起きています。被害者、加害者にならないように、十分注意することが大切です。

令和元年10月末の都道府県別交通事故発生状況で、発生件数は31万2,503件で、前年度と比較して11.5%の減少です。佐賀県は4,172件で12.3%の減で全国平均よりも減少しています。

平成30年12月末の交通事故発生状況市町別ランキングでは、江北町は発生場所別の人身事故件数、人口1万人当たりでは78件で、順位は6位です。

人身事故の第1当事者数、人口1万人当たりは50.6件で順位は13位ですが、第1当事者の法令違反件数は8.4件、順位は2位となっています。令和元年9月末の市町村別交通事故発生状況では、江北町は発生件数54件で前年同期比プラス1です。死者数は1人でプラス1、負傷者数は69人でマイナス12人です。

人口1,000人当たりの発生件数は5.7件で順位は2位と高い位置にあります。

ここで最初の質問は、全国的に減少傾向にある交通事故が、我が町では余り減少していない状況だと思います。その要因は何だと考えられますか。

2つ目に、交通安全協議会の開催の状況と審議の内容を伺いたい。

3つ目に、交通安全立哨活動後の報告会等を行われていないのか伺いたい。

○西原好文議長

ただいまの質問に対し、答弁を求めます。山中総務課長。

○総務課長（山中晴巳）

それでは、池田議員の御質問にお答えしたいと思います。

3点ですね。まず1つ目、我が町では余り交通事故が減少していない状況だが、その原因はということであります。

先ほど池田議員のほうから事故の状況、例えば全国、佐賀県、それから江北町の状況等の報告というか、あったわけですけど、江北町においては平成26年度からすれば、物損事故については平成30年まで大体横ばい、大体200件程度の物損事故が発生をしております。これ

は横ばいであります。

しかし、人身交通事故については、ちょっとピーク時の平成26年中が135件であったわけですが、昨年平成30年については74件ということで、大幅な減少をしております。

しかし、ちょっとこれは全国的にも減少をしていますし、佐賀県も減少をしているということで、順位的には先ほど言われたとおりにかなというふうには思っております。

ただ、江北町においても、交通事故は大分、人身交通事故については減少をしているという状況であります。

しかし、言われたとおり、江北町がこの人身事故が多い要因というのは、やっぱり国道34号、それから国道207号があるというのが一番の要因ではないかというふうに思っております。

それから、2番目の質問の、交通安全対策協議会の開催の状況と審議の内容についてというようなことであります。

江北町においては、先ほどもありましたけど、平成26年、平成27年と2年続けて交通事故については、佐賀県ワーストというふうなことであります。それを受けて、平成28年度から交通安全対策協議会については年3回開催をずっとしてきております。

協議会のメンバーについては御存じだと思いますけど、町の3役、それから白石警察の署長、それから交通課長、それから議会のほうからは代表して議長に入っております。それから区長会長、老人会長ですね、それから交通安全母の会の代表の方、それから小・中学校の校長先生等、総勢21名で構成をしております。

審議の内容ということですが、大体4カ月おきに開催をしておりますので、7月、11月、2月ですね。その審議の内容については、7月に実施をする場合は、その4、5、6、4カ月間ですかね、その県内の交通の情勢とか、町の交通事故の状況あたりについて、白石警察の交通課長のほうから分析等も含めて報告を受けております。

それから、この協議会の中には各種団体の代表の方、議会とか区長会、老人会、それから交通安全母の会、その他、関係団体のほうから期間中の活動の状況の報告等を受けております。そして、そういった県内の交通情勢とか、江北町の交通情勢を受けて、今後、こういった取り組みをしていくかということで、その協議会の中で協議をしているところであります。

例えば、今、毎月第4水曜日に立哨活動を行っておりますけど、そういったのも前は時間をちょっと7時半からやっただですかね、それを早めたりとか、それとかそういった今後の取

り組みについて、どういったことをやっていくかということで話し合いをしているところがあります。

それから、3つ目の質問ですけど、交通安全立哨活動後の報告会等とはどのような御質問ですけど、先ほど言いましたとおり、4カ月ごとに開催をしております交通安全対策協議会の中で報告をしているという状況であります。

以上です。

○西原好文議長

山田町長。

○町長（山田恭輔）

池田議員から交通安全対策協議会の活動状況等について御質問がありました。

御存じのとおり、平成26年度、平成27年度は人身交通事故発生率県内ワースト1と、2年連続ということで、ちょうど私、就任直後の3月の佐賀新聞だったと思いますけれども、それこそ佐賀新聞の1面に掲載をされました。

私自身も就任の挨拶に山口知事に御挨拶に行ったときに、まず開口一番言われたのが交通事故を何とかしようよということを直接お話もいただいたということもありまして、これまでそれこそ議会の皆さん方初め、町内の各団体、また、各グループ、それこそ個々の町民の皆さんの御協力をいただいてこれまで交通安全対策については取り組んできたところでありますし、そのエンジンといいましょうか、が交通安全対策協議会だというふうに思っております。

先ほど総務課長のほうから開催状況については報告をいたしましたけれども、年に3回から4回、具体的にいけば、平成4年度が4回、平成29年度以降は毎年3回、4カ月に1回開催をしているところであります。

実はその前ということになりますと、平成27年度に1回開催はされておりますけれども、その前をさかのぼれば、十数年間、実は交通安全対策協議会は開かれていなかったと、そういう状況でありました。

先ほど御紹介しましたように、2年連続ワースト1ということを受けて、平成27年度に1回開催をされたようでありますけれども、私はやはり関係者が定期的に集まって情報を共有し、また意見交換をし、そしてその中から具体的なやはり活動につなげていく必要があるということで、就任後から、私としても積極的にといてまいりましょうか、精力的にといてまいりま

か、交通安全対策協議会については開催をしてきたところであります。

先ほど総務課長からも御報告ありましたが、もともと私、就任直後は7時半から8時15分で立哨活動をしていたんですよ。ところが、実際、立ってみるとちょうど、特に佐賀に通勤をされる方が多いと思いますけれども、7時半がやっぱりピークなんですよね。ところが、7時半から立ち始めるということになれば、いってみればその半分は我々アピールができないということで、なかなか朝の早い時間ですから、立哨していただく方も大変だったとは思いますが、それこそそうした総務課の職員がしっかり分析をしてくれて、やっぱり7時半を目がけてやっぱり立たんといかんということで、現在は7時15分から8時までということで、立哨活動も見直しをさせていただいたところであります。

このほか、今年度は議員の皆様御存じのとおり、いつもののぼり旗じゃなくて、プラカードみたいなもので重点的に、ちょうどネイブルの前を中心にやってみようじゃないかと、そういうこともトライをしてみたところでありますし、今回も御協力いただけるということでありますが、どうしても我が町こう調べてみますと、年初めの1月がなぜか交通事故が非常に多いということで、ここの1月の交通事故の多さを吸収できなくて、年の途中までずっと県内でも、これ発生地別ですけど、ワースト1を続けてしまうというところがあるものですから、ここはぜひスタートダッシュ、やっぱり1月をしっかりとやらんといかんということで、今回、交通安全対策協議会のほうでも1月に重点的に立哨活動を行うというふうに、またこのように単純に会議を開くということではなくて、情報共有、または具体的な対策についても話ができているんじゃないかなというふうに思っております。

以上でございます。

○西原好文議長

池田君。

○池田和幸議員

ここでちょっと今、説明したのをモニターで見たいと思います。

(パワーポイントを使用)これが先ほど質問の中で言いました平成30年12月末の交通事故発生状況市町別ランキングということで、ちょっと上の見出しが出ていませんけれども、まず、この78というのが人口1万人当たりの件数です。続きまして、この6というのは6位、それから次が車両の1,000台当たりで8.7という形になっています。

注目したいのは、先ほど言いましたこの部分ですけど、2位というのがあります。ここが

第1次当事者の法令違反をした方が1万人当たりこれだけ多いですよというのです。で、ここについております。

続きまして、これが市町村別の交通事故の発生状況で、執行部の皆さんには9月の数字を出していますが、これは10月が載っていましたので10月をしております。

ここで江北町が64、これが発生件数です。これでプラス3ということで、もう既に私が9月からすればプラス2ふえているわけですね。そして、続きまして、その隣が死者数ですけども、これは変わりません。ちょっと横にスライドしませんので、続きまして、この点についてまた質問をしたいと思います。済みません、議長。

○西原好文議長

池田君。

○池田和幸議員

ちょっと再質問をしたいと思います。

先ほど立哨活動後の報告会という形で2問目に質問したと思います。それで、課長のほうが3番目に言われたのが、交通安全の協議会の中で報告会をされていると。私が聞きたかったのは、その報告会を町民の方とか、そういう公の場で報告会あたりはしないのかというのでもう一度聞きたいと思います。

わかります。今、言う立哨活動などいろいろなことがあったのを協議会の中で報告されているということでしたけど、そうじゃなくて、町民の方とか、それとか広報とか、議会の我々にもそういう報告会の内容に関しては余り伝わってきません。その辺はできないでしょうかということです。

それで、あと1つが、交通事故の詳細等について、警察との協議は行われているのでしょうか。

例えば、佐賀県警察本部が公開している月別発生状況、曜日別発生状況、道路別発生状況、第1当事者の年齢別発生状況などについてです。

月別発生状況は先ほど町長からも言われましたとおり、先日、議員協議会の中でも1月が最も多く、我々議員も来年1月に立哨を強化して行うということを確認しています。発生状況等について協議は行われているかということについてお願いします。

○西原好文議長

ただいまの質問に対し、答弁を求めます。山田町長。

○町長（山田恭輔）

池田議員からは交通安全対策協議会の会議の内容ということですよ。（発言する者あり）公開、アピールということですか。じゃなくて。（発言する者あり）

当然、町の広報等ではそうした交通安全対策協議会の活動であるとか、具体的には例えば冷茶サービス、または立哨活動も掲載をしておったかと思えますけれども、そうした形で、いわゆる交通安全の取り組みについては当然お知らせをしておりますし、幼児教育センターのほうでは絆プロジェクトということで、交通遺児が育てていたひまわりの種を全国に広げましょと、そうしたことも、会議そのものというよりは、協議会で行った活動であるとか、そうしたことは積極的にPRもしておりますし、ケーブルテレビにも取材をさせていただいているところであります。

交通安全対策協議会というのは、そういうまさに関係団体の代表の方に入っていて、やはり町民一丸となって安全対策に取り組みましょという、言ってみれば作戦会議みたいなものですから、対策協議会そのものをアピールするというよりは、やはりそこでいろいろ決まった活動そのものをやはりPRするということが私は正解なんじゃないかなというふうに思います。

それと、議会にもということでありましたけれども、そういうこともあって、議会からも代表者の方に安全対策協議会には入っていただいているわけでありまして、そうした中で議員の皆様方にも当然、そうした活動の内容というのは報告といいましょか、復命があっているんだというふうに思っておりますし、その成果として、今回、1月の重点立哨活動も一緒になって、議員の皆様と一緒に活動ができているものだというふうに思っております。

以上でございます。

それと、先ほどの事故の分析ということでいきますと、これは白石警察署と密に連絡を取り合って、実際どこでどんな事故が、もっと言うならば、何時ごろ起きているのかみたいなことまで、ビッグデータとまでは言いませんけれども、そうしたことについては白石警察署で分析をさせていただいているものを我が町としても、実は交通安全対策協議会の中でそうしたデータについても御報告をいただいているもんですから、そこは共有ができています。その結果を受けて、やはり我が町は34号での追突事故をとにかく減らましょというところで、重点項目として上げているということでもあります。

以上でございます。

○西原好文議長

池田君。

○池田和幸議員

わかりました。

私がちょうど警察本部の公開している資料を見たんですけれども、町長が言われたとおりにされているというのはよくわかりました。

非常にやはり34号とか、それから魔の金曜日じゃないですけど、そういう形で非常に詳しく載っていますので、その辺も町民の方々もぜひよければ警察本部のホームページを見てもらえれば、少しでも交通事故に興味を持ってもらえるかなと思っています。

次に行きます。

次に、通学路、スクールゾーンの安全対策について伺いたい。

歩行者を車両から保護するために車両用防護柵を設置し、歩道内をカラー舗装にしている箇所がふえています。

そこで質問ですが、1つ目、通学路、スクールゾーンであることを強調することにつながると思います。町内には設置されていない箇所がまだ多くありますが、これからの設置に対する考えを伺いたい。

○西原好文議長

ただいまの質問に対し、答弁を求めます。百武こども教育課長。

○こども教育課長（百武一治）

池田議員の御質問にお答えします。

まず、私のほうからは、通学路について答弁させていただきます。

通学路とは、学校において児童、生徒の通学の安全確保を図るため指定している道路でございます。

現在、小学校では総延長42キロが通学路です。中学校では約55キロが通学路と指定しております。

そのうち、小学校の通学路のうちですけれども、歩道ありの延長が20キロ、歩道なしが22キロ、また、そのうちカラー舗装化をしているのが大体1キロぐらいということで、2カ所ございます。

通学路にかかわることですけれども、通学路の安全推進協議会を設置しております、こ

ここでは大体8月、盆過ぎぐらいの時期でございますけれども、地区の学校運営委員会のほうから要望があった箇所について、交通安全や防犯の観点から危険があると認められるような箇所について、対策について現地確認を含め協議をしております。児童、生徒が安全に通学できるように、通学路の安全確保を図っているところでございます。

その中で、対策をしたほうが確保できるというところが平成27年から実施予定ではありますけれども、未対策の箇所を含めて9カ所ございます。これについては、道路の管理者が違うこともあり、また、その予算であったり、優先順位であったりで、ちょっとまだ9カ所残っているというところですよ。

最近では、歩行者たまり場における防護柵、ガードパイプの設置について、佐賀国道事務所武雄維持出張所のほうに要望をしております。

その箇所が江北交差点と杵島市場の交差点でございますけれども、江北交番交差点については一応、今年度中に試掘の実施をして、埋設物等がなければその後、実施を検討するというところですよ。今のところ、試掘をするという御報告はあっております。

そういうことで、安全対策については実施をしているところでございます。

以上です。

○西原好文議長

池田君。

○池田和幸議員

あと1問、続けてしてから再質問していきます。

2つ目に、歩道と車道が分離されていない箇所や歩道が設けられていない道路に対して、歩道のカラー化が安全対策として効果があると言われていますが、町内でも速度30キロ以下の道路が多く、ぜひ対応をお願いしていただきたいと思っております。

○西原好文議長

ただいまの質問に対し、答弁を求めます。武富建設課長。

○建設課長（武富和隆）

池田議員の質問にお答えしたいと思います。

歩道のカラー化の安全対策をとということであります。

歩道が設けられていない道路につきましては現状を把握しており、必要な箇所につきましては路側帯のカラー舗装や外側線による歩道空間を確保、対策を行っております。

交通安全の通学路の合同点検を踏まえて未対策箇所がありますので、学校関係者と協議しながら歩道設置が難しいところにつきましてはカラー舗装で対応していきたいと考えております。

以上です。

○西原好文議長

池田君。

○池田和幸議員

そしたらモニターをお願いします。

(パワーポイントを使用)これが最近、書かれた分です。これ観音下の古賀病院の裏側ですけれども、とまれじゃなくて、スピードを落とせというのが今、最近、上小田のほうに4カ所新しく、つい今月ですかね、塗られました。大体こういう形で、スピードを落とせという形ですね。これが上小田のほうに、いきなり、ちょっと私も全然知らなかったんですけど、うちの近くでも書かれています。

それから、これがちょっと下小田の大西、B&Gから真っすぐ来たところの道です。非常に町内でも事故が多いというところなんですけど、ここには一切カラー舗装がありません。この辺はぜひ検討をしていただきたいと思います。わかりますかね。先が207号のほうですね。手前が上小田から来た道で、左のほうはB&Gに行く道ですけれども、ここが一番、今、事故が多いという形で聞いていましたけれども、なかなか対策が打たれていないなというところなんです。これはB&Gから来た、今、同じ道です。ちょうど私が行ったときは夕暮れでしたので、逆光で非常に見づらいわけですよ。この辺が停止線もよくわかりません。

そういうことで、ぜひ検討をお願いしたいと思います。

これが八町共乾のところのとまれです。ちょうど八町共乾が右側にありますけれども、出るところにかなりやっぱり薄くなっていると思うし、これは昔、オレンジだと思います。この辺は今、いろいろな色が出ていますので、改良をしていただけないかなと思っております。

ここが正徳の一番南側です。ここは先ほどのほかの議員のほうでもありましたけれども、グリーンの歩道をしっかりとあって、これで道路の子供たちには非常にわかりやすくなったというのを聞いています。

これは同じ、江口から正徳に行くところです。きれいに書かれています。

これが上分です。前、議会のほうでもありました。広がって狭くなって、ちょっと入り

口が狭くなっているんですけども、ここにカラーを入れてあります。先ほどほかの議員から出ましたけれども、これは北側から南に行く道ですね。やはりここも、できればここに停止線があれば、自転車との接触が少ないかなというふうに感じました。たまたま私が写真を撮っているときに自転車が東西に行ったときに、歩行者が歩いてきたら危ないかなというのがありましたので、児童たちのためにここに停止線あたりは何か工夫できないかなと思っております。

以上です。

○西原好文議長

池田君。

○池田和幸議員

今のように、いろいろなところでカラー舗装はされているのはよくわかります。先ほどちょっと課長が何か所かまたふやすようなことを言われたんですけども、それに対してこの町内のカラー舗装に対してはどのような形で、誰がどういうふうな形で要望をされているのかですね。先ほど学校を入れての交通安全のための対策協議会ですかね、その中でとられていますけれども、あとその区のほうからの要望とか、そういう形で、どういう形で最終的に決定されているのかをもう一度聞きたいと思います。そして、注意喚起が路面にされているところとされていないところがあります。それも含めて、どういう形であれば要望をしていけるのか、その辺をひとつお願いしたいと思います。

○西原好文議長

ただいまの質問に対し、答弁を求めます。百武こども教育課長。

○こども教育課長（百武一治）

池田議員の再質問にお答えします。

通学路においては、夏休み前ぐらいに各区の委員会のほうに地元の通学路の点検として、危ないところはないかというような調査をかけております。それを集約したものを実際、その通学路安全推進会議のメンバーに諮って、ここが対策が必要であるとか、そういったものを協議して、対策が必要であるというところについては、建設課とか関係道路管理者にお願いして設置をしていただいているところです。

以上です。

○西原好文議長

池田君。

○池田和幸議員

今の課長の答弁だと、地区の方は入っていないわけですね。

例えば、ずっと回るときに、地区の方と一緒に回ってこの辺が危険だとか、そういうのではないわけですか。

○西原好文議長

質問に対し、答弁を求めます。百武こども教育課長。

○こども教育課長（百武一治）

通学路についてですので、学区の委員さんに要望を投げかけております。

以上です。

○西原好文議長

池田君。

○池田和幸議員

わかりました。

学区の委員ということは、もちろん地元の委員さんですよ。

ただ、その辺は区長さんとか分館長さんとか、そういう長年危険性を知っている方とかも、やはりそういうときには同行とか、考えたほうがいいんじゃないかなと思うんですよ。

今回、先ほど私が言いましたとおり、せつかく新しいところに注意喚起をされているのが、通ってみればわかることなんですけれども、こうやって町としてもやっている。教育委員会としてもしているということをやはりお知らせするにも、地元の区長さん、分館長さんあたりは一緒になってお声をかけてあげれば、皆さん喜んで要望も出されると思うし、それらに対する安全対策は開かれるんじゃないかなと思いますけど、その点、いかがですか。

○西原好文議長

ただいまの質問に対し、答弁を求めます。武富建設課長。

○建設課長（武富和隆）

再質問にお答えしたいと思います。

通学路以外の普通の道路等につきましては、区長さんからガードレールとかカーブミラー等の設置要望がっておりますので、建設課のほうで対応をしております。

○西原好文議長

山田町長。

○町長（山田恭輔）

担当課のほうでそれぞれ答弁をすればいいかなと思っていたんですけど、少し議論が拡散してしまっているんじゃないかなと思って。

というのは、一番最初は通学路の安全対策ということだったものだから、恐らくこども教育課のほうで答弁をしておったんだらうというふうに思います。通学路については、通学路の一斉点検ということで行っておりますから、当然、ここの中で危険箇所であるとか、対策が必要な箇所というのは出てきますから、これについてしっかり町としては対策をとっていると。

そう言いながらも、9カ所が今、積み残しになっているんですかね。ですから、ここについては建設担当部署を中心にして早期の実現を図る必要があるということでもあります。

ただ、先ほどお示しいただいた地図も、いわゆる歩道のカラー舗装化というふうに思っておりましたけれども、必ずしもそうだけではなくて、その交差点のカラー舗装も含めてのどうもお話のようでありましたから、こうしたことについては、通学路に限らず、町全体の安全対策という意味では、ソフト的には総務課、ハードとしては建設課ということでそれぞれ担当をしておりますので、それこそ先ほどおっしゃったように、区長さんにそういうときに同行をしていただかなければ要望をいただけないような区長さんは、今はいらっしゃいません。本当に危ないと思ったら、すぐにでもこちらのほうにお話をいただいておりますし、我々も我々で、実は道路の改良箇所等については照会もかけさせていただいております。

ですから、もちろんその同行していただくのがいいんでしょうけれども、それは通学路の一斉点検のときのお話でしょうかね、おっしゃっているのは。その区長さんに同行というのはですね。もしそうだとすれば、それはぜひ教育委員会のほうで検討してもらっていいというふうに思っておりますけれども、頻繁にというか、密に区長さん方、もちろん分館長会も毎月あっていますし、そうしたときに限らずでも、個別に日常的にいろんな要望もいただいているということでもありますので、そこはぜひ御理解をいただきたいというふうに思いますし、先ほどの今回の御質問が通学路の安全対策が歩道がないところの次善の策としての歩道部分というんでしょうか、カラー舗装というんですかね、先ほどこども教育課からありましたように、実はなかなかこれがまだ進んでいないものですから、ここはやはり計画的に、まず子供の安全を考えてやっていく必要があるなというふうには思っております。

以上でございます。

○西原好文議長

百武こども教育課長。

○こども教育課長（百武一治）

池田議員の御質問ですけれども、通学路安全点検の要望箇所については、各種地区のPTAの方に要望を出していただく前に、区長さん、それから公民分館長さんまで含めたところで地区で話し合っていたものを出していただくようにしております。

以上です。

○西原好文議長

池田君。

○池田和幸議員

わかりました。

ちょっと私もごっちゃに質問しているところもあったみたいですが、一応、先ほど通学路に関して私のほうが言いましたので。1つだけ、モニターを1カ所だけ見てもらってよかですか。

（パワーポイントを使用）ここは小学校の前のプールのところの入り口ですけど、ここは今、黄色と白で書いております。非常にこの前、議会の広報委員会の中でも紹介をしましたが、今、いろいろな保護者に聞きますと、見やすいというか、安全の喚起があるんじゃないかなという形で言われていますけれども、こういう形で、この色の関係とかは町のほうで自由に決められるのか、その辺を伺いたいのと、今後、こういう形の色彩というか、使ってされる計画があるのか、その辺をひとつお願いします。

○西原好文議長

ただいまの質問に対し、答弁を求めます。武富建設課長。

○建設課長（武富和隆）

池田議員の再質問にお答えしたいと思います。

横断歩道の配色について町で対応できるのかということでもあります。

横断歩道の配色につきましては、ことし小学校の東側の通用口と、あと中学校の正門のほうに横断歩道に配色を行っております。町で管理している道路であれば、警察との協議を行いまして町で対応することは可能であります。

それと、今後ということでありまして、通学路において信号がないところから優先的に対応を考えております。

以上です。

○西原好文議長

池田君。

○池田和幸議員

それでは、次の質問に行きます。

4つ目に、歩道に設ける縁石についてですが、車道等に対する高さは歩行者の安全な通行を確保するため、15センチ以上とされているようですが、地域の実情等により高くされている箇所もあると聞きます。通学路に配慮して検討することはできますでしょうか、お願いします。

○西原好文議長

ただいまの質問に対し、答弁を求めます。武富建設課長。

○建設課長（武富和隆）

縁石の高さを高くできるのかということであります。

道路構造令におきましては、標準的に縁石の高さは15センチが標準となっております。交通安全上、対策が必要な箇所については20センチまで高くすることができるということになっております。

町内の通学路において、歩道がある主要道路につきましては、大体一部の路線では15センチになっておりますけれども、ほぼ大半が今のところ、路線は20センチの高さで整備しております。

以上です。

○西原好文議長

池田君。

○池田和幸議員

武雄市でのことがちょっと載ってましたので、武雄市が平成11年度の国からの通知により、20センチから15センチに改定されたということで、通学路やスクールゾーンになっている路線については、新たな道路整備の際に20センチ以上の縁石にて施工し、安全対策を講じるとされておりますということで載ってました。

この点について、先ほど課長が言われたのは、こういう形もできるということで理解していいですか。

○西原好文議長

ただいまの質問に対し、答弁を求めます。武富建設課長。

○建設課長（武富和隆）

池田議員の再質問にお答えしたいと思います。

既設の縁石をまたさらに高くするという考えですか、それかこれからの整備において20センチにするということ。（「いや、私も全部調べていないんで、20センチ以上になっていればそれでいいですけど」と呼ぶ者あり）一応そうですね。大半、20センチのほうになっております。

○西原好文議長

池田君。

○池田和幸議員

そしたら、また質問をしていきたいと思います。

道路中央線を抹消し歩道を確保するには、所轄の警察、公安委員会との協議が必要ですよというふうにうたわれています。この点について、協議はされたことがあるのかですね。それから、通学路については、警戒標識、学校、幼稚園、保育所等ありますけれども、通学路である通路の区間で学校等の出入り口から1キロ以内の区域に設置されるのが通学路となっています。これは先ほど教育委員会の課長からも話ありましたけれども、スクールゾーンについても同じように設定があります。

ただし、今現在、江北小学校、中学校の前の道、あそこの道は通学路ですか、それともスクールゾーンですか。その辺はなぜ聞くかといいますと、表示がないわけですよ。スクールゾーンでも通学路でも。この辺はそういうふうに理解をされて設定がされていないのかですね。その2点をお願いします。

○西原好文議長

ただいまの質問に対し、答弁を求めます。山中総務課長。

○総務課長（山中晴巳）

池田議員の再質問ということで、江北小学校、中学校前の東分～祖子分線が今、通学路になっているわけですけど、そのスクールゾーンというのは小学校から半径500メートル以内

のところを指定するということになっておりますけれども、今現在、江北町はその学校周辺についてはスクールゾーンの設置はしておりません。ですので、学校の前の道、その東分～祖子分線については通学路ということになっております。

以上です。

○西原好文議長

百武こども教育課長。

○こども教育課長（百武一治）

池田議員の御質問にお答えします。

まず、通学路、学校の前の東分～祖子分線のことを言われていると思うんですけども、そこに通学路の表示ができるかという御質問だと思います。

さきにも申しましたように、通学路とは、学校において、児童、生徒の通学の安全確保を図るため指定している道路でございます。その表示が一部分にできるかどうかは関係機関ともまた協議をしたいと考えております。

以上です。

○西原好文議長

山田町長。

○町長（山田恭輔）

今回、池田議員からは通学路の安全対策ということで4項目通告をいただいております。願わくば、今、御質問をいただいた項目も恐らく5番目ぐらいでおっしゃっていただければ、わざわざ中央線を消して歩道を確保するための協議をしたことがあるかについては、少し担当課のほうでも経緯も調べられたと思うんですけど、ちょっとここでそうしたことがあるかどうかということは、申しわけないんですけども準備ができておらず、お答えができておりません。

ただ、当然、歩道があればいいわけですけども、ない中で、やはり歩行者の安全対策ということで先ほどから御紹介したようなカラー舗装による歩行ゾーンと言った方がいいんですかね、明示というのは、観音下であるとか、江口、正徳で実施済みでありますし、さはさりながら、なかなか歩道のない通学路でまだそうしたカラー舗装による安全対策ということが全てにできているわけではありませんので、そこはこれから逐次、カラー舗装化を進めていく必要があるというふうに思っております。

以上でございます。

それと、さっきのスクールゾーンか通学路かという話ですけど、都会のように、本当に町の真ん中に学校があるようなところは、多分、どこからでも子供たちが通学をしてくるんだろうと思うんですよね。ですから、そのゾーニングとして全体をスクールゾーンという決め方をしているんだと思いますけれども、従来、我が町としては、まさにあの学校前の道、真っすぐ、みんな結局あそこに出てきて、あそこから通学をするということだったから、多分、ゾーニングということまでは必要がなかったんじゃないかなというふうに思います。

ただ、御存じのとおり、イオン江北町裏を中心に、やはりああいう一団の住宅地というのが最近やっぱりできてきているわけでありまして。やはりそういうことを踏まえた上で、スクールゾーンであるとか、それと以前、金丸議員から御質問いただいたゾーン30ですよね、こうした面としての指定ということも、場合によってはこれからの我が町の住宅の張りつき方からすれば考える必要があるのかなというふうに思っておりますが、あそこに学校ができたのは、つい最近なわけではないわけですから、これまでずっとスクールゾーンがなかったというのは、恐らくゾーニングということよりは、面よりは線ということが多分、頭にあったのではないかなというふうに思いますが、やはりこれからの時代、それこそ新時代の基礎づくりということでいけば、やはりそういう今の住宅の状況も見た上で検証はする必要があると思っております。

以上でございます。

○西原好文議長

池田君。

○池田和幸議員

ちなみに町長、ゾーン30は私でしたので。

ということで、私が最後にもう一度聞きたいのは、通学路とスクールゾーンという形で、できれば通学路という指定というかな、それはしていただきたいなど。

それは何でかと言いますと、標識、通学路というひし形のちよつとこういう形のこういうのがやはり通学路という指定のマークなんですよ。こういうのもちよつと学校の前のところだけでも今のところないもので、やはりそういう注意喚起もできないのかなという質問です。

それともう一つ最後にですけれども、これは町長にちよつと伺いたいんですけれども、きょう私のほうで交通事故を減らすためにという形で質問をさせていただいています。この

運動として、朝の立哨活動や学校の下校中の青パトによる防犯活動等、いろいろ今、町ではされています。

ただし、これから来年以降、町長として、ほかに私と違う考えで何か交通事故を減らすための考えをお持ちであれば、最後に聞きたいと思います。

○西原好文議長

ただいまの質問に対し、答弁を求めます。山田町長。

○町長（山田恭輔）

これは、実は前回の交通安全対策協議会の中でも少し話題にのぼったことなんですけれども、やはり我が町は居住地別の発生率は大分下がってきました。要は江北町民の方が、言ってみれば事故を起こすという割合は大分、本当に町民の皆さんの御協力によって減ってきました。

一方で、発生地別、要はどこで事故が起きているかということで行くと、残念ながら我が町は今でも県内ワースト2位だったのですかね、なかなかここから下がらないんですね。

1つの理由が、1月が多いもんだから、それを年間通じて吸収できないということがあるもんだから、1月に重点的にやりましょうということを申し上げました。

それともう一つは、やはりこの国道34号で多くの事故が発生しておりますし、そのほとんどが追突事故だということなので、やっぱりここを目がけて対策をとる必要があるというふうに思っております。

できれば自分としては、あそこの東分交差点の歩道橋、やはりあそこに横断幕をつけたいなという思いが物すごくあります。やはりそこで注意喚起をして、例えばこの先追突事故多発ゾーンみたいなものを。ところが、あそこが国の直轄道路なんですよね。多分、これまでも何度となくそういう要望はされたというふうに聞いておりますけれども、なかなか道路管理上、あそこに横断幕を張るのはまかりならんと今まで言われてきて、残念ながらできていないわけなんですよね。

一方で、県管理の道路の歩道橋には比較的、多分、国ほどは恐らく厳しくなく、設置をされていたんじゃないかなというふうに思います。ここは、まさにやはり我が江北町にとっての安全・安心で言えば、やはりそういう対策もきちんととらせていただく必要があるなと思います。よく言われます。うちの町で起きようばってん、起こしよつとはよそもんやろうもんと。

ところが、じゃ、そのときの被害者が誰かということを考えれば、加害者、事故を起こした人は町外の方が江北町で起こしているのかもしれませんが、やはり江北町で起こしているということである以上は、やはりいつその被害者が江北町民であるかということとはわからないわけですから、そういう意味では私、発生地別が高いから、高いのは仕方ないとは絶対思っておりません。やっぱりそういう中で、とにかく一にも二にも、34号の追突防止のための取り組みをする必要があるというふうに思っておりますし、ぜひあそこの歩道橋での横断幕設置というのは、もう一度きちんと国のほうに今の町の実情を申し上げた上で、ぜひ挑戦をしたいなというふうには思っております。

以上でございます。

○西原好文議長

百武こども教育課長。

○こども教育課長（百武一治）

通学路に標識をとということでございますけれども、こちらについては関係機関と協議をさせていただいて、掲げることができるようであれば対応したいと思います。

以上です。

○西原好文議長

山田町長。

○町長（山田恭輔）

やはり私は教育委員会としては、子供の安全・安心を守る責任があるわけでありますから、関係機関と協議するというよりも、やはり関係機関にきちんと要望といたしまししょうか、申し入れをせんばいかんじゃないかなというふうに思います。

ですから、教育委員会としては、設置をする必要があると思っているか、そこまでの必要がないと思っているかのどちらかだと思うんですね。もし、やはりそういう通学路というのをきちんと標識で明示したほうがいと教育委員会としても思えば、それは建設課なり、もしくは国や県なり、警察にも働きかけをして、やはりつけてもらうということをしっかり働きかけをするというのが多分、教育委員会の立場だと思うんですね。建設課は建設課で当然、いろんな基盤整備をやっている中で安全対策も必要でありますけれども、やはり全体の予算を見てというふうに、やっぱり同じ役所の中でも立場で違うんだらうと思うんですね。

ですから、それぞれの課、もしくは委員会が、やっぱりみずからのミッションというかな、役割が何なのかということ考えた上で、それぞれが一生懸命やれば、おのずと着地点というのは出てくるというふうに思っておりますし、先ほどの答弁でいけば、協議をしたいというふうに教育委員会として言っておられましたので、それは当然、前提としては、教育委員会としては設置が必要だと、したほうが良いという前提での協議だというふうに私は受けとめております。

以上でございます。

○西原好文議長

池田君。

○池田和幸議員

町長からそう言っていただきましたので、ぜひそれを思いながら期待をして終わりたいと思います。

終わります。

○西原好文議長

7番池田和幸君の一般質問をこれで終わります。

しばらく休憩いたします。再開14時40分。

午後 2 時28分 休憩

午後 2 時40分 再開

○西原好文議長

再開いたします。

8番吉岡隆幸君の発言を許可いたします。御登壇願います。

○吉岡隆幸議員

お疲れさまです。8番吉岡隆幸でございます。議長の登壇の許可をいただきましたので、通告に従いまして質問をさせていただきます。私の質問は簡単でございます。答弁も簡潔に簡単をお願いをしたいと思います。

テーマは、江北町発展に向けての山田町長の考え方を聞きたいということでございます。

山田町長1期目の最後の定例議会であります。任期中は素晴らしい成果を残されたと思います。9月議会において同僚議員の質問の中で、江北町町長に再度挑戦するとの表明をされました。大いに期待するところであります。町長は就任当初から、江北町は都市化と過疎化

が同時進行している町だと発言されてきました。2期目の目標として、都市化を進め、過疎化を食いとめる方策を考えておられるのか、質問をいたします。質問の内容は、私なりにほんの過疎化を食いとめる方向でのさわりの質問をいたしますので、答弁をお願いしたいと思います。

質問は2問あります。通告文は1問、2問とも同時に読み上げますので、質疑応答は1問ずつをお願いをしたいと思います。

まず最初の質問ですが、江北町の雇用の場を広げるための企業誘致の考えと、工場団地を製造するための土地の調査を行ったその後の方向はどうなったのか、門前～観音下線の延長で県に対する要望の状況はどうなっているのか、また、道路の完成時期の予想はいつごろに考えられているのか、これが1問目の質問でございます。

2問目は、これは何度となく質問をしておりますけれども、肥前山口駅北口の開発、町長希望の以前のにぎわいを少しでも取り戻すという方策は今後考えていかれるのか。

以上、2点について質問をいたします。

○西原好文議長

ただいまの質問に対し答弁を求めます。一ノ瀬産業課長。

○産業課長（一ノ瀬和義）

お疲れさまです。ただいま吉岡議員御質問の江北町の雇用を確保するための工業団地の製造をするため、土地の調査を行ったその後の方向はどうなったのかということであります。

昨年度行った工業団地の調査は、町内において道路の状況や宅地を外した比較的まとまりのある地区の12カ所を1次候補として設定しまして、その候補地から団地面積、工業用水、地盤状況等の土地に係る要件や造成地からの交通アクセス及び防災リスクの検討を行って候補地を絞り込んだ結果、最終的に2カ所を適地として決定したものであります。

今回の調査は工業団地をつくることに直結するものではなく、将来、企業が来る可能性があるときに、当該調査で得られた基礎資料をもとに誘致の進展を図ることを目的としております。

以上です。

○西原好文議長

吉岡君。

○吉岡隆幸議員

私は町長の今後の考え方を聞くつもりでございます。

まずは、門前～観音下線と工場団地を製造する一つの流れというのは関連していると思いますよね。それは町長がどう思っているかわかりませんが、要するに、何のために工場団地をつくる調査をしたかと、そういう話が出たかというのは、やはりあの道路ができるからそういう話のできたのじゃないかというふうに思いますけれども、ちょっと私の考えと違うかもわかりませんが、要するに、その前に、雇用の場を広げるための企業誘致を町長としてどういうふうに考えているのかということを知りたいと思います。

これは何でかといいますと、この前段の文章にもありますが、町長がよく都市化と過疎化というふうな話をされておりましたけれども、全体的に見れば江北町は過疎化じゃないですね。過疎じゃないですね。というのは、要するに、人口とか戸数とかを見ればどんどんふえています。今ちょっとこれを見ていますけれども、こども教育課の百武課長が出している、これは毎月のデータかね。（「はい」と呼ぶ者あり）この毎月のデータを見ると、要するに、去年の10月末現在で、現在と比較すると人口は74人ふえていると書いてあるんです。戸数からいうと96戸ふえていると。ちょっとその数字のバランスというのはわかりませんが、96戸ふえれば、1人ずつ来たにしても96人ふえるやろうと。しかし、人口が74人しかふえていないということは、やはりその間中にどっかに出て行ったり、亡くなったりというふうなところのバランスだと思います。これは全体的な数字の中で出ていますから。ということは、江北町全体は過疎というような一つの雰囲気ではないというふうに一見思われるんですけども、町長もよく言われますけど、要するに、江北町は地区によってそういうものが出ています。それは当然そういうふうに私も思いますし、当然、建設課でデータを出していただいた空き家の件数ね、この件数が、34号を境に北と南では、あれは二百三十何件やったね。そうすると、北側が200件なんです。南側が三十何件しかない。そうすると、町長が言う過疎という流れでいくと、北側の山口地区、小田地区、ここが区切られて過疎地区になっているというのが今の現状じゃなかろうかと思います。

ということで、私はそっちのほうに一つの対策をとるために、町長によく言いますが、企業誘致の気持ちはないかと。ただ1カ所だけがたがた言うよりも、もっと間口を広げてそういうところを探す気持ちはないかと。県、国との一つのつながりの中でね、それはないかということを知りたい。それが一番最初に言った雇用の場を広げるための企業誘致の考えはないかということなんです。それをちょっとお願いしたいと思います。

○西原好文議長

ただいまの質問に対し答弁を求めます。山田町長。

○町長（山田恭輔）

吉岡議員の御質問にお答えいたします。

企業誘致の考え方そのものについては、以前、池田議員から御質問をいただきました。ちょうどそのときには商工会からも傍聴に来ていただいておりましたし、ここはきちんとお話をしたほうがいいだろうということで、少し長く時間を割いて私なりの、今は町としてのというふうに言っていたいただいてもいいですけども、企業誘致の考え方についてはお答えをしたところであります。

同じだけの時間はかけませんが、少し概略を申し上げれば、せっかく我が江北町というのはこれだけ、言ってみれば交通の要衝にあるわけでありまして。ということはどういうことかという、江北町にいながら、もしくは江北町に住んでいれば、特に県内いろんなところに、今は県内と言わず、県外にでも仕事に行けるような交通の利便性を江北町が有しているということでありまして、これだけやはり交通が発達した時代でありますとなおさらだと思っておりますけれども、そうした中で、本当に我が江北町そのものにそういう雇用の場というものをごどれだけの経費をかけてつくる必要があるのかということだというふうに思います。前、御紹介して、私も少し携わっておりましたけれども、例えば、武雄市の武雄北方インター工業団地ですか、あそこは十数億円かかっていたんじゃないかなというふうに思います。ですから、我が町の財政状況等を考えた場合に、そういう土地をあらかじめ購入して、そして造成して、そこから何というのかな、当てどもなくといいましょうか、いろんな企業誘致活動をするということになれば、当然そういうハードのコストもかかってきますし、やはり企業誘致活動をするためのソフトのコストもかかってくるわけですね。

そういう中で、我が町としてのやはり生きる道としては、そういう大型の工業団地を当てなくつくって持つというよりは、近隣のいろんなそういう大きな工業団地の関連の例えば工場を呼び込むとか、言ってみれば、そうしたことが我々の生きる道ではないかということが基本的な考え方だというふうに申し上げましたし、その観点から、県にはいろんな町内の工場適地については情報提供をさせていただいておりますし、わずかではありますけれども、この4年間の中でも実は引き合いもあっているところでもあります。

ただ、そのことと、従来、前町長時代からの言ってみれば課題といいましょうか、町全体

の何というんですか、望みといいましょうかね——でありました特定の企業の誘致については、ここは町としてはぜひ実現できるべく、これからも活動を続けていきたいというふうに申し上げたところであります。ですから、そこは両面を見ながらやってきたつもりでありますし、後者のほうで言えば、私は私なりにそうした企業との関係構築といいましょうか、言ってみれば、トップセールスと言ってもいいと思いますけれども——については積極的に行ってきたところであります。もちろん企業様そのもののいろんな御事情もありますし、いろんな事業計画もある中で、今の時点で実現には至っておりませんが、基本的にはやはりその両面が必要であると。ですから、企業誘致はせんとかと言われると、企業誘致はしないことはない。ただ、やはり我が町に合った企業誘致の仕方というのがあるのではないかとということでありまして、具体的に言えば、1つは、そういう町内の既存の空き地を含めた工場適地ということをきちんと把握することで、そして、それを県なりに情報提供することで、そうしたものを呼び込みたいということと、特定の大企業については、ぜひこれは長年の懸案といいましょうか、町民の皆さんを含めたところの共通のやはりこれは希望だというふうに思っておりますので、ここは少し時間はかかるかもしれませんが、しっかりそれに向けた取り組みはしていきたいというふうに思っているところでございます。

以上でございます。

○西原好文議長

武富建設課長。

○建設課長（武富和隆）

吉岡議員の質問でございます。門前～観音下線の延長で、県に対する要望の状況はどうなっているかということでございます。それとあと、道路の完成時期の予想はということであっております。

ことし7月19日の県道多久～江北線のバイパス整備促進期成会による要望の際に、佐賀県から要望箇所のバイパス整備の事業化については、JR肥前山口駅北口の歩道整備の完了後になると回答がされております。その後には具体的な連絡はあっておりません。

次に、事業化された場合の道路完成時期の予想についてですけれども、肥前山口駅北口の歩道整備が令和3年度の整備完了予定となっております。その翌年から測量や用地交渉、整備等を考えますと、事業期間はあと四、五年は必要かと考えております。

以上です。

○西原好文議長

吉岡君。

○吉岡隆幸議員

今の答弁からいきますと、2問目のことは関係ないですね。駅北口の歩道を整備するということと、その後に門前～観音下線のいろいろな調査をするというような答弁でよかったですかね。違うかな。ちょっとその辺をもう一回確認します。

○西原好文議長

答弁を求めます。山田町長。

○町長（山田恭輔）

事実関係で申し上げますと、門前～観音下線、ここは今町道として一部整備をしておりますけれども、従来、その延長部分については町の事業として実施を予定していたものを、私が就任をしましてから、試算によると、もし町の単独でやれば、予算ベースでいえば25年ぐらいかかるぐらい大規模な事業でありますし、もともと多久～江北線という県道があるものですから、そのバイパス事業として県に事業をしていただけないかというふうに方針を転換させていただいたところでありまして。それには、きょうも先ほど御質問があったように、交通安全の面から、今、多久方面から来ても旧道にしか来られないものですから、そのまま役場の前の道を通らざるを得ないし、以前はそこに大型トラックがたくさん通るといふ御質問もいただきました。それをやっぱりうまく国道34号に乗せることで交通安全対策に資するという面もありますし、先日も原子力の防災訓練が行われましたけれども、万が一、玄海原発で事故が起きた場合には、かの地の皆さんが江北町周辺のたくさんの町に避難をされるということになったときに、仮にこの道路を通してこられても、今度は線路を渡らんといかんということになると、恐らく大渋滞を起こして、実際の避難所になかなか避難ができないということもありますので、そうしたことを県に対しても今要望させていただいているということでもあります。

ただ、先ほど吉岡議員がおっしゃったように、道路ができるから、その周辺を開発しなければいけないという発想では、県はなかなか事業はやってくれないということが要望活動の中でもわかったところでもあります。

そうではなくて、町としてこういうことをしたいから、だから、それには道路が必要だから、県がバイパス事業をしてほしいということでないといけないということもありません。

んですから、以前、坂井議員からも上小田地区の振興ということで、その周辺の開発のお話がありました。これについては当然、町の土地利用計画そのものにかかわることですから、各種計画の見直しは必要でありますけれども、先ほど来御質問をいただいております工場適地調査等も行って、仮に工場というか、企業が立地をしていただくとしたら、こういう可能性があるんじゃないかということも町としては調査をすることで県にはアピールしたいというふうに思っているところであります。

それともう1点、せっかくですから。先ほど過疎は駅の北のほうだけというようなお話がありましたけれども、30年前と各区の人口を比べたときに、実をいいますと、人口がふえている区というのはわずかであります。上分、下分、宿、東分、それと、上区がちょっとだけふえておりましたけれども、実はそれ以外の区については、駅北に限らず、軒並み実は減少していると。ですから、これは町全体の問題として過疎化と都市化が来ているということを示しているわけでありまして、決して駅の北のほうだけではないということはぜひ御承知おきをいただきたいというふうに思います。

それと、先ほどの道路の件なんですけれども、もし県道事業としてバイパス事業をしていただくということになると、今のこの役場前の道路というのは恐らく旧道ということになるんですから、町に移管を受ける必要があります。ところが、今移管を受けてしまうというか、せっかく県で駅北口の安全対策の工事を今予定していただいているんですから、やはりそれを済ませていただいてから、正直言うと、町にとっては非常に虫のいい話だと思います。変な話、やる分やっていただいてから、次に移っていただくということではあるわけなんですけれども、そこはやはり県とも密接に連携をとって、また、県にもきちんと要望して、虫のいい話かもしれませんけれども、町の希望としては、ぜひそうした形で進めていきたいというふうに思っております。

そういう意味でいきますと、まだ今のところ駅北口の安全対策事業しか正式には事業化されておられませんので、先ほど建設課長が申し上げたのは、仮にその後に県のほうがバイパス事業をしていただけるとしたらということでぜひ御理解いただかないと、これはケーブルテレビでも放送されておりますし、県の方が見られたときに、そがんまだ決めてもおらんとば、何じゃい、江北はもう決めたごとしてやて言われるのも困りますから、町としてはそういう希望は持っているし、要望はしているということでもありますけれども、あくまで順番があるんですから、その順番に従ってといたしましょうか、さりとて工事が終わってから、そいぎ

ん、こっちから、じゃ、次のここの要望ば始めようかというとうとうともタイムラグが生じますので、繰り返しになりますけど、虫のいい話ではありますが、駅北口の安全対策はしていただきながらも、その次のことについても県のほうには要望させていただいているということで、先ほど申し上げたような見込みというか、町としての希望ですよーん——を持っているということでございます。

以上でございます。

○西原好文議長

吉岡君。

○吉岡隆幸議員

大体考え方は一緒です。何でかという、今さっき言うように、テレビに映っておるから、あっちこっちから情報が漏れるとまずいので、後でこそっとまた話しますけれども、そういうふうな流れで町は町で考えていかなければいけない。

ただ、この多久～江北線バイパス整備促進期成会というのができて、要するに、県に陳情に2度行ったですよ。その陳情のときに、私の勘違いかもしれんけれども、県の人があるには、道をつくるのは簡単なことですよ。ただ、その道を利用して江北町を発展させるためのいろんなことを考えるのは地元自治体の責任ですよというふうな話を聞いたような気がします。そうすると、こういう言い方はなんやけれども、道路自体が3年も4年も5年もかかるのであれば、要するに、その後ということたいね、あそこの自治体としての責任の中で開発を進めていくというのは。こういう言い方はなんだけれども、そういうときには我々はいませんよ。だから、要するに本当はもっと手短かに約束をしていただいて、それはいつになるかわからんけれども、約束を取りつくと。だって、今のこの2問目のほうにダブるかもしれんけれども、駅北口のあのマーケット、あれは県に対して10年以上も前から話をしているんですね。それがやっと今取り壊して安全面の歩道ができると。そういう感覚だとね、町として先に何を考えていけばいいかわけわからんと思うんですよ。その当時の交渉の仕方がどうだったか知らんけれども、本来であればもう10年以上前に壊れているというふうな感覚はあるんですね。ただ、歩道ができるどうのこうのはなくて、あそこはJRの土地ですから、JRは自分たちで取り壊さないというふうに言うていましたので、県にお願いをしたと。だから、そういうふうなのは別にしてね、それを現実に今からやるのであれば、どれくらいの期間がかかるのかなというふうに思うわけですよ。

そういった中で、町長の企業誘致に関する考え方というのは今のところ理解しておきます。

そして、門前～観音下線に関しては、そういうふうな流れでいくというふうなことは頭に置いておきます。

道路の完成時期がいつになるか、とてもわかりませんよね。だから、私が最初に言った雇用場を広げるための企業誘致ということは、企業はどこにもあるから、例えば、雇用先はあるというふうな流れで言われていますけれども、佐賀県内の企業に、今から3年先、5年先、10年先に子供たちがそうなったときに、近くにそういうところがあればいいけれども、なかったら、今言うように、人口流出の大きな原因になるわけですね。子供たちが住みついてくれば、そこで将来結婚もするし、子供も生まれると。だから、よそに出ていけば、よそで生活をするようになります。そういうものを1人でも2人でも引きとめるような一つの雇用場をつくっていただきたいというのは私の希望なんです。そういった一つの流れの中で、今回、1問目の質問をいたしました。大体町長の次の話を聞いて終わりにしますけど。

○西原好文議長

ただいまの質問に対し答弁を求めます。山田町長。

○町長（山田恭輔）

企業誘致全般に対する考え方は先ほど申し上げたとおりでありますけれども、2つの方向性のうちの後者のほうですよ。特定の、以前から江北町としては、立地が言ってみれば待望論がある、企業がある。ここについては、先ほどから申し上げているような考え方とはやはり別に考える必要があるというふうに思っていますし、それは今、吉岡議員が言われた雇用場の確保とか地域振興とか、そういうこともありますけれども、私はもしかすると町としてはそれを越えた、言ってみればテーマなのではないかというぐらい大きなことだというふうに私は思っています。

そういう中で、さはさりながら、一方でやはり我が町で10億円を超えるような事業をやって、いつ入居していただくとともにわからない中で、やはりそれだけの工業団地の造成をするというのは、実はこれは結構なリスクを伴うわけですね。ということもあって、今まではもし企業が立地していただいて、そこで造成も当然、企業様としていただくのであれば、町としては最大限の支援といいましょうか、応援というか——をしようという立場でこれまでできておりました。

ところが、これを縁談といいましょうか、婚活になぞらえてみればですよ、何とかな、

まだ誰とも結婚すっかも決めておらんとか、とにかく家だけは先に建てるようなことは町としてはできない。ただ、私としてはいいはずけどまでは言いませんけれども、意中の人が出て、ぜひその意中の人と結婚したいということであるときに、もし結婚してくれたら家を建ててもいいよというのと、家を建てたから結婚してほしいということでは、やはり相手に対するアピールの仕方も違うんじゃないかなということも実は最近思っております。

ただ、ここは、先ほど来申し上げているように、10億円を超えるような事業規模の事業を町としてやるかどうかというのは、これは本当に大きなことだというふうに思いますし、私も今の時点でそれをやるべきだということまではここでは申し上げませんし、上げ切れません。けれども、もし私にまたそうしたチャンスがあるとすれば、そこはやはり町としても、町の本気度というんでしょうか、やはり意中の人に対する思いの伝え方として、そうした伝え方というのはあるのではないかなというふうに、言ってみれば、一歩進めてこの縁談を考える必要があるかなという時期に来ているのではないかなというふうには思っております。

以上でよろしいでしょうか。

○西原好文議長

吉岡君。

○吉岡隆幸議員

町長の気持ちというのは十分わかってはいるんですよ。わかってはいるけど、ちょっと生ぬるいところがあるなという感覚もあります。要するに、多少はリスクがあっても突っ走れというような気持ちもありますけれども、やはり立場立場があって、いろんな難しいところもあります。

この件に関しては、私は今からどんどん、何回も何回も話を進めてまいります。ということで、1問目に関してはこれで終わりますけど、大体今2問目の肥前山口駅北口の開発、これは町長が一番最初から希望されていたような町のにぎわいを少しでも取り戻したいと、これは我々もそうですよ。ましてや、今度、戦後建てられたあの建物が全部壊れるし、そして、あそこがきれいに歩道ができますね。そうすると、山手のあの北側の一部隠れていたものがそのまんま見えてくるようになる。

そういった中で、ぜひそういうふうなそっちの方向のことも考えながら、開発の何か方策を町長も今度考えるべきじゃないかと。私が言っているのは2期目の目標として、そういうことは軽はずみに言えないと思うんですけれども、当然、山田町長に担当してもらいたいと

いうふうな気持ちがあつて、そういうふうな考えの中でこういう話をしているわけです。中には民間も協力をするというところもありますので、行政としてどこまでできるかというところを考えていただきたいというのがこの質問でございます。

○西原好文議長

ただいまの質問に対し答弁を求めます。山田町長。

○町長（山田恭輔）

やはり私改めてこの江北町に肥前山口駅という、それこそ皆さん誰もが知っている駅を擁しているというのは本当に財産であるし、資源だというふうに思っております。だからこそこの今議会で冒頭で経緯を御説明いたしましたように、この肥前山口というものと、やはりこの我が江北町というものが一体となる必要があるということもあつて、今回、駅名の改称の話を見せていただいたわけでありますけれども、その中には我々町民が本当に我々の町の駅だと今まで以上に認識をしていただいて、やはり駅を生かすという考えをそれぞれの皆さんが持っていただくということのきっかけにもなるのではないかなというふうに思っております。

残念ながら、我が江北町の乗降客そのものは1日1,500人だったと思えますけれども、本来ならば博多からずっと減っていく乗降客が、実は私たちの駅よりも遠い駅のほうが乗降客が多いという状況にもなっております。これをやはりきちんと、せつかくある肥前山口駅であるわけですから、それこそさっきの交通事故の話じゃないですけど、ほかの町外の人に使ってもらふということじゃなくて、やはり町民の皆さんにも生かしていただくということが大事なんじゃないかなというふうに思っております。

そうした観点から、先日は11月24日には、昨年に引き続いてJRが運行するうまかby列車ということで観光列車が来ました。今回のコンセプトは単純な歓迎ではなくて、やはり町にきちんとお金を落とすようにしようということで、マルシェといたしましうか、市のようなものをホームで開いて乗降客に買っていただくということで、私は大成功だったと。産業課を中心に今回準備してくれましたけれども、だったというふうに思いますし、また、今回、補正予算で承認をいただきましたパーク・アンド・ライドですよね。要は、肥前山口まで車で来て、そこから電車に乗りかえて通勤・通学、通勤だと思いますけど、していただくというようにいろんなやはり駅の使い方ということも今から我々としても提示をしていかんばいかんというふうに思っています。

私はやはり令和4年度、今から3年後の、これがいろんな意味で一つの目標の年になるんじゃないかなというふうに思います。申し上げたように、ちょうど町としても町制施行70周年の年、あわせて新幹線の実はりレー方式の暫定開業の年でもあります。そして、その前の年になると思いますけれども、今整備を予定していただいている駅北口の安全対策の工事も完了するということになりますから、やはりこの3年後を目がけて駅を生かす、この中には駅の周辺を生かすということも含めてですけれども、やはりそうしたことをこれから手を打っていく必要があるんじゃないかなというふうに思います。

先ほどの工業団地の話と同じように、これも予算を伴うことでありますし、私もそれをここでできるとかということが言えるだけの確信が今はないんですけれども、駅名改称のときに御紹介をした吉野ヶ里公園駅ですね、あそこも実は駅を橋上化してありますもんね。非常に立派な橋上駅なんです。どうも聞くところによりますと、そういう駅名改称の中には、あれは町で整備せんばいかんもんですから、そうしたJRに対する貢献みたいなことも考慮されたという話も少し聞いたりもいたします。言わずもがな、我が町は既に橋上化はされておりますけれども、そのように令和4年度には恐らく暫定開業でいろんな利用者の足もちょっと変わってくるんだろうと思います、交通状況が。しかも、町制施行70年、しかも、もっと言うなら、駅名も変えたいというふうに申し上げているし、その前年度には駅の北口の整備もされると。

そういう中で、あの駅の例えばリニューアルみたいなものもですよ、これは全く今私がここでやりたいということまでは申し上げ切れません。けれども、これからの議論としては、3年後に向けたいろんな駅を生かす、改めて駅を生かすという取り組みの中では、そうしたことも考えられてしかるべきだというふうには思っております。

以上でございます。

○西原好文議長

吉岡君。

○吉岡隆幸議員

なかなか町長の答弁というのは難しいですね。

というのは、我々はどっちかというたら民間でずっと育ってきているものですから、こう言ったらすぐあしたにでもやるというのが、そういう性格的なものですね。そうすると、いろいろ話をしているときに、例えば、駅の北口に関するれば、要は、昔からあった灯、ネオン

とか明かりとか、それはほとんど消えてしまうんですよね。それは町長もわかっているでしょう。

そういった中で、その人が駅からおりて、すぐさっとうちに帰る分ならいいんだけど、ちょっとした心の安らぎがあるとか、そういうふうなところがなくなってしまうということになると、これは南口もないですよ。どこに寄って、帰りにちょっとコーヒーでも飲んでいくかと、私は酒は飲みませんから、そういうふうなところがまるっきりないということは電気が消えてしまうということなんです。それは今から先いろいろと事情も変わってくるだろうし、考えることであって、そういうことをやはり少しでも食いとめたいという気持ちというのは町長も一緒ですし、我々も一緒。頭の中に置いておいてください。そうしないと、まずあの辺は真っ暗闇になります。町長が言うように、門前～観音下線ができれば、あそこが町道で引き取らんといかんと。町で金をかけられんというような状況もなりますし、あそこは今まだ県道です。県を何とかしてね、何とかしてというのはちょっとおかしいけど、やはり少し投資をしてもらうような状況に持っていけないかというふうに考えてはいるんですけども、その辺は我々がやるより、町長がやるべきですから、今後じっくりと考えていただきたいということで、一つの課題を与えて、私の質問を終わらせていただきます。

○西原好文議長

8番吉岡隆幸君の一般質問をこれで終わります。

しばらく休憩いたします。再開15時25分。

午後3時17分 休憩

午後3時25分 再開

○西原好文議長

再開いたします。

9番瀧上正昭君の発言を許可いたします。御登壇願います。

○瀧上正昭議員

皆さんこんにちは。瀧上正昭です。本日、最後の質問者です。あとしばらくおつき合いをしていただきたいと思います。

それでは、通告に従いまして、農業用ため池の防災対策と8月豪雨に係る農畜産物等冠水による被害農家等への対応について、この2点について御質問をさせていただきます。

まず初めに、農業用ため池の防災対策についてお伺いをいたします。

平成30年7月の西日本豪雨において、防災重点ため池に選定されていない小規模なため池で甚大な人的被害等が発生したことを受けて、農林水産省では効果的なため池対策のあり方を検討し、その検討結果を踏まえ、平成30年11月、新たな防災重点ため池の選定の考え方や緊急時の迅速な避難行動につなげる対策、施設機能の適切な維持、補強に向けた対策などの進め方が発表されました。そして、県は市町の協力のもと、この新たな選定基準に基づき再選定をされたというふう聞いております。

今回、こういった新聞報道、あるいはテレビ等で、農業用ため池がこういった問題を持っているということで、私自身かんがいのことはよくよく理解をしておりましたけれども、こういった洪水調節といいますか、そういうふうな機能を持っているということをおわかってはいたものの、使い方によっては危険性というものがあるなということで今回取り上げさせていただきました。

それでは、まず1点目ですが、防災重点ため池の選定基準と、それと、箇所数が幾つあるか、お伺いをいたします。

○西原好文議長

ただいまの質問に対し答弁を求めます。武富建設課長。

○建設課長（武富和隆）

淵上議員の質問に答えたいと思います。

まず、新たな選定基準の内容ということであります。防災重点ため池の見直し前の選定基準なんです、これは平成27年に国が示した基本的な考え方を参考に県が定めたものでありまして、決壊した場合に人家や公共施設に影響を与えるおそれがあるため池や、堤高が15メートル以上、それと、あと10メートル以上かつ総貯水量が10万トン以上のため池となっております。

平成30年11月に見直しがされまして、国が新たに統一した選定基準が公表されております。主にため池の貯水量や浸水区域内の家屋、公共施設等の有無から定められております。具体的には、ため池から下流の100メートルから500メートルの浸水区域内に家屋、公共施設等があり、かつ貯水量が1,000トン以上のものとなっております。

詳しくは、選定後の基準ですけれども、4点ありまして、ため池から100メートル未満の浸水区域に家屋、公共施設等があるもの、2番目に、ため池から100メートル以上500メートル未満の浸水区域内に家屋、公共施設等があり、かつ貯水量1,000トン以上ものです。それ

と3点目が、ため池から500メートル以上の浸水区域内に家屋、公共施設等があり、かつ貯水量につきましては5,000トン以上のものとなっております。それで、最後ですけれども、上記以外で、ため池の規模、構造、地形的条件、家屋、公共施設等の位置の関係、維持管理の状況、上流域の地域指定の状況、崩壊地の土質及び地形等から、都道府県または市町村が特に認めるものとなっております。

それと、箇所数ですが、江北町の地域防災計画に記載されている防災重点ため池の箇所数につきましては6カ所となっております。新たに選定した防災重点ため池は、30カ所あるため池のうち、22カ所でありまして、16カ所を追加しております。

以上です。

○西原好文議長

淵上君。

○淵上正昭議員

ありがとうございました。

今6カ所と言われましたけど、これは県発表では5カ所というふうになっていました。その1カ所はよくわかりませんが、本町には30カ所の農業用ため池がある中で、選定見直しの結果が22カ所ということになったということですのでございますけれども、これは全国的に見ても、佐賀県で見ても、本町においても、例えば、佐賀県においても2,738カ所のうちの1,426カ所が防災重点ため池になったということから、大体見直し後に4割がふえているということになっております。

それでは、再質問ですが、防災重点ため池から外れた8カ所の名称をお聞かせいただきたいというふうに思います。

○西原好文議長

ただいまの質問に対し答弁を求めます。武富建設課長。

○建設課長（武富和隆）

淵上議員の再質問にお答えします。

8カ所ですけれども、白木ため池、前久保ため池、芦堤ため池、宝満ため池、木下ため池、花祭上ため池、花祭下ため池、それと、あと横谷ため池となっております。

以上です。

○西原好文議長

渚上君。

○渚上正昭議員

切りかえをお願いします。

(パワーポイントを使用) 今8カ所答弁をいただきました。その中に1つちょっと確認と
いうか、横谷ため池、これは各戸配布をされております江北町のハザードマップです。北部
の改訂版です。これを今見ていただいておりますけれども、ここに横谷ため池というのが、
多分これなんだろうと思います。これは花祭のゴルフ場内だろうというふうに思っています。
これが実際、農業用ため池として使用されているのか、あるいはこのため池そのものはどこ
が所有しているのかですね。地域の方に聞けば、この横谷ため池を使って農業するというこ
とは、今現在はしていないということでありますので、まず、ここの横谷ため池についての
御説明をお願いしたいと思います。

○西原好文議長

ただいまの質問に対し答弁を求めます。武富建設課長。

○建設課長(武富和隆)

渚上議員の再質問にお答えしたいと思います。

もともこの横谷ため池は、ゴルフ場ができる前は花祭地区で取水をされておりました。
ゴルフ場が開発になりまして、そこがゴルフ場の中の池になっているものですから、ゴルフ
場と花祭区と町で3者協定を結びまして、当時、そこから取水をしております。今、池の部
分のポンプとか水位調整がふぐあいがあるものですから、別のところから木下ため池のほう
に送水を行っております、今現在は横谷ため池からの取水は行っておりません。今所有は
江北町になっております。

以上です。

○西原好文議長

渚上君。

○渚上正昭議員

ありがとうございました。

横谷ため池は、現在は町所有という形になっているということですね。町所有というこ
とであれば、これから出てきます水位を低下させるとか、そういうものについても町が責任を
持ってやるということで理解していいですね。

○西原好文議長

答弁を求めます。武富建設課長。

○建設課長（武富和隆）

土地は町になっておりますけれども、管理はゴルフ場のほうでされておりますので。

○西原好文議長

淵上君。

○淵上正昭議員

それでは、農業用ため池はため池ですよ。木下ため池のほうに取水をしていたが、今はしていないということで、農業用ため池ではないと理解すれば、30のため池は29ですよ。実質は30ではなくてというふうに理解いたします。今、江北町は30という報告をされておりますので、それは訂正をされたほうがいいと思います。

あと、聞きたいんですが、防災重点ため池から、今答弁がありましたように、花祭の下、上、これを見れば、ここは土砂災害特別警戒区域の中ですね。ということは、先ほど課長が答弁ありました選定基準の中に、4番目に言われた上記以外でという形の中に、上流域の地域指定の状況とか、崩壊地の土質とか、地形等からということで、県または市町村が特に必要と認めるもの、これは土砂災害特別警戒区域に入っているということであれば、これは重点ため池には該当しないんですか。答弁をお願いしたいと思います。

○西原好文議長

ただいまの質問に対し答弁を求めます。武富建設課長。

○建設課長（武富和隆）

再質問にお答えしたいと思います。

この防災重点ため池の見直し後の選定を行う際に、ため池の下流の状況や、あと、貯水量により選定基準に基づいて判定を行っております。ここで、土砂災害計画区域の選定につきましては、再度選定基準内容を精査して、見直しが必要であれば、県と協議を行って、再選定を行いたいと考えております。

○西原好文議長

淵上君。

○淵上正昭議員

私も実際、メジャーを持って行って当たったわけでも何でもなくて、ただ、ハザードマッ

プを見ていたら、あれ、これは特別警戒区域になっているなというふうに思いましたから、これは先ほど言いましたように、かんがいと、もう一つの機能が洪水調節を持っているものですから、これが水がこぼれたからというよりも、そこに土砂が埋まってしまって、上から大雨が降ったときに、水がずっと流れてしまうのではないですかということも一つ防災重点ため池にあるんだらうというふうに思っています。ですから、先ほど言いましたように、上流域にそういった危険性があるのであれば、先ほど課長が言われましたように、もう一度検討をしていただいて、もし重点ため池であるというふうに判断ができれば、これは都道府県のほうに申請をするようにやればよいと思いますので、ぜひ早急に検討をしていただきたいなというふうに思います。

○西原好文議長

ただいまの質問に対し答弁を求めます。山田町長。

○町長（山田恭輔）

今回、淵上議員から大変貴重な御指摘をいただきました。先ほど建設課長が必要があればということでありましたけれども、どうも今の御指摘を受ければ、必要がありそうでありますから、きちんと確認した上で早急に手続をとりたいと思います。

新たな基準は①から④、先ほど建設課長が説明をしたとおりでありますけれども、①から③はある程度数値がはっきりしておるわけですよ。この①から③に限らず、やはり町の状況を見たときに、特に必要な場合はすると。我々役所がこれが苦手なんですよね。その数字に当てはめて、合う合わないというのはすぐわかるわけですが、まさに一つ一つをきちんと精査したり、地域の実情を見た上で必要があるかどうかというところがなかなかしきれないものですから、そこは今回、こうして御指摘いただきましたので、早急に確認の上、手続をとらせていただきたいと思います。

以上でございます。

○西原好文議長

淵上君。

○淵上正昭議員

ありがとうございます。

先日の新聞に、台風19号に伴う土砂災害の29%は自治体が警戒区域に指定していない場所で発生をしているということから、宮城、福島、群馬、神奈川の4県で10名の方が亡くなら

れたということでございます。ということは、これから先、今基準で土砂災害のところを指定しておりますけれども、今後は、斜面の角度や高さなどが土砂災害警戒区域の基準に該当せず未指定だったものを、将来的には、近い将来ということでしょうけれども、見直しをして検討するということでございますので、これ以上よくなることはなくて、土砂災害も悪くふえてくるんだらうというふうに思いますので、今、町長が答弁されましたように、検討をしていただいて、必要であれば報告をされたほうがいいなというふうに思っています。

それでは、次に行きたいと思います。

ため池に対する防災対策についてお伺いをしたいと思います。

今後の防災対策については、住民の避難行動におけるソフト対策だとか、施設の補強対策などハード対策の両面で進めていくことになるだろうと、こういうふうに思いますが、本町として今後の対策の進め方はどのように考えておられるのか、お聞かせいただきたいというふうに思います。

○西原好文議長

ただいまの質問に対し答弁を求めます。武富建設課長。

○建設課長（武富和隆）

今後の対策ということであります。ソフト面の対策としましては、新たに選定しました16カ所の防災重点ため池のハザードマップを作成する必要があると思います。令和2年、来年から計画的に作成して、区域住民の皆さんのほうに周知を図りたいと考えております。

それと、雨季対策として事前にため池の水位調整ができるように、ため池の管理者と行政とが連絡をとれるような体制づくりが必要かと考えております。

あと、ハード面なんですけれども、これにつきましては、今のところ具体的な対策は考えておりませんが、まず、ハザードマップの作成の際に、堤体の状況を確認しながら、補強や補修が必要なため池を把握し、必要に応じて対策を講じたいと考えております。

以上です。

○西原好文議長

湧上君。

○湧上正昭議員

今ハザードマップの作成についての答弁がありましたけれども、これも県のほうが打ち出しているのが、今年度と来年度、この2カ年に防災重点ため池の浸水想定区域図を県がつ

くって、これを市町に提供して、そして、ハザードマップ作成を支援するという事になっていると思いますので、当然ハザードマップをつくる上においては早急につくったほうがいいと思いますので、それは町が先行してつくる分については問題ないと思いますが、その基準となるもの、浸水想定区域、そのところは江北町としても策定ができているというふうに判断をしてよろしいでしょうか。浸水想定区域図を策定ができているのかなというふうに思います、その辺の確認です。

○西原好文議長

ただいまの質問に対し答弁を求めます。武富建設課長。

○建設課長（武富和隆）

再質問にお答えしたいと思います。

浸水区域の想定ができているかということでありますけれども、まだ県のほうから浸水想定エリアの区域をまだいただいておりませんので、今後またそれをもとに検討したいと思っております。

○西原好文議長

淵上君。

○淵上正昭議員

今現在、江北町でハザードマップは7つできているというふうに理解をしております。私がよくわからないのは、県が浸水想定区域図をつくって市町さんに提供するという事になっていますので、それは、今までつくったハザードマップそのものがまたちょっと違うようになるのかな。それとも、その辺が私も理解できていないんですが、今、課長の答弁は、県がつくってくれるのを待って、新たにハザードマップをつくるということの答弁でありましたので、そこはどのような形になるかわかりませんが、なるべくハザードマップを全部つくっていくということは早くされたほうがいいのかなというふうに思っています。

ちょっと前後しますが、本町にため池マップは全部作成ができているでしょうか。そこをお聞きしたいと思います。ため池マップですね。

○西原好文議長

ただいまの質問に対し答弁を求めます。武富建設課長。

○建設課長（武富和隆）

ため池マップのほうは全部つくっております。

○西原好文議長

渚上君。

○渚上正昭議員

わかりました。そしたら、ため池マップができていうことであれば、老朽化に伴っての補強なんかは優先順位を決められるということですから、そこはできていうふうに理解をいたしたいと思います。

先ほど1問目のときに言い忘れしました。というのが、横谷ため池の部分がしっかりした回答がなかったような感じがいたします。というのは、横谷ため池は町の施設であるが、大雨とか、あるいは豪雨とかで水位調整をするのは花祭のゴルフ場がやっていただくということの答弁でしたよね。そしたら、今後は横谷ため池は防災重点ため池ではなくて、もちろん農業用ため池は30という報告をしていますが、横谷ため池は、今後は農業用ため池から外れて、うち江北町には29の農業用ため池があるという理解でよかったですね。わかりました。

そしたら、ハード対策については、先ほど補強対策とか、いろいろお話がありました。一応、国あたりが出しているものを見れば、保全管理体制の強化とか地域とか、そういったもので災害時等の現地パトロールをするとか、あるいは補強対策については、先ほど言った影響度の高いため池を優先して総合的な整備をするとか、あと、耐震、豪雨対策、ストック適正化と、そういうふうなもろもろが打ち出されてはおります。ちょっとハード対策についての考え方がいまいち漠然としていてあれでしたので、もう一度どういったハード対策が、国とかが出しているもろもろを確認はされていると思いますけど、その辺で整理をされていたほうがいいのかというふうに思っています。

それから、先ほどのハザードマップにこだわりますけれども、これは、ハザードマップについては行政がただつくるのではなくて、地域の皆さんとともにワークショップあたりをしながらつくり上げていくというふうなことが一番いいよというふうな考え方も出ていますので、その辺はつくる上においては、ぜひ地域の皆さん方の御意見もいただきながらつくれたほうがいいのかというふうに思っています。

○西原好文議長

ただいまの質問に対し答弁を求めます。山田町長。

○町長（山田恭輔）

今回、渚上議員からため池の防災対策ということで御質問をいただきましたけれども、一

言で言えば、町としては恐らくため池に対する防災、または安全・安心ということに対する、言ってみれば対応というか、認識が少し薄かったと、一言では申し上げざるを得ないというのは大変申しわけなく思っているところであります。今回、せっかくこうして御質問をいただきましたので、これを機にため池に関する安全対策、または防災対策というのはきちんととっていく必要があるなど思っております。

そういう中で、先ほどの横谷ため池ですけど、外していいのかどうなのかですね。今はということだと思いますし、せっかく国がこうやっっているいろいろ動いているということはですよ、恐らく防災重点ため池にすることで、することでという言葉がいいかどうかわかりませんが、もしかするといろんな国からの支援措置とか補助だとか、そういうものがあるとなれば、あえて積極的に外すのがいいのかどうなのか。というのは、ハザードマップの掲載も含めて言えば、やはりそれだけの貯水量があるなり、地域的に安全上注視をしておく必要があるというならば、あえて外さなくて、きちんと防災重点ため池として監視といいましょうか、そうしたことをするというのも大事なのではないかなというふうに思いますので、そこは最終的に外した方がいいのかどうなのかというのはしっかり確認をさせていただきたいというふうに思います。

御存じのとおり、全国的に今ため池のそういう防災、安全・安心ということが注目をされているものですから、これを機に、我々も制度も現況も含めて、やはりきちんこの段階で把握をする必要があると思います。

それと、先ほどの浸水想定区域、確かにおっしゃられるように、県が発表するということですが、じゃ、県が県内全部のため池を自分たちで本当に想定してくれるのかというと、逆じゃないかなと。要は、市町がそれぞれの浸水想定区域を調査というんですか、検証したものを取りまとめて、県が発表するという形なんじゃないかなという気がするわけです。ですから、さっき建設課長は県からそういう、鶏が先か卵が先かみたいな話にもしかすると、なってやしないかなというふうに思いましたものですから、そこはきちんとこれも含めて確認をさせてください。何のことはなか、県から来るのを待っていますと言うて、県は県で、いや、市町が上げてこんことにはまとまるわけなからうもと言われると、結局、うちがせんばらんということですから、余り小手先だけの答弁ということではなくて、ここはしっかりもう一度確認をさせていただけないでしょうか。

それともう一つ、ハザードマップ、既に町でもつくっているため池もありますし、そのと

きにはワークショップということで、実際、地域の方にも参画いただいてさせていただきました。今回、見直しに伴って、そうした監視が必要なため池ということがふえたわけでありますから、そのときは多分補助率100%やったかな——でハザードマップをつくったというふうに思います。さっき言ったように、重点ため池にすることでいろいろ補助が活用できるという側面もあるものですから、ぜひそうした財源も含めてしっかり、江北町の中でため池はこの人間に聞けば何でもわかると、制度も含めて。やはりそういう人間が役所には1人はおらんばいかんというふうに思うんですけれども、残念ながら、今何となく手薄だったんじゃないかなということを私自身が反省するものですから、繰り返しになりますけれども、今回、きちんとため池にまつわる安全対策、防災対策は確認をさせていただいて、必要な措置については早急に講じさせていただきたいというふうに思います。

先ほどのハード対策ですよね。これも、ちょうど私就任した年だったと思いますけれども、そのため池の安全調査を県からせんばらんということでした。これも委託料100%か何かでしたんですけど、実際、調査してみると点数が危険レベルに達しているわけですね。そこまでした上ですよ、国、県では特にハードの補助はしないと。これもまた何か住民の皆さんを不安に陥らせるだけで、それだけの意味で調査したわけではありませんし、これは実はほかの首長ともそういう話もしておりましたし、そこまで安全度を確認したのであれば、危険なものについてはきちんと対策を講じると。それについてはやはり国や県も財政支援をしていただくように、私ども首長も一丸となって強く申し入れをしていきたいと思っております。

以上でございます。

○西原好文議長

渚上君。

○渚上正昭議員

ぜひ県のほうにも確認をしていただいて、こういった新聞が出ていまして、その中には、県が今年度と来年度、2カ年で全ての防災重点ため池をつくると。つくった上で市町さんに提供しますということでしたので、町長が言われるように、1,400も幾らもある防災重点ため池を、それはあれかもわかりませんが、県が一つ一つつくって皆さんにあげますということではなくて、既に7つ本町にもでき上がっていますから、その辺も先行してでも、加えるのは後からでも加えることはできますので、先行して策定をしてもらったほうがいいのか

など。それも、例えばこっちからずつつくって、江北は来年の頭ぐらいにはやりますよと言えば、それは、そこはそこで考えられればいいと思いますけれども。

一応そういうことでありまして、そして、横谷ため池についても私もそうは思います。例えば、民家のあそこまで、あのため池からそこがオーバーフロー、あるいは壊れていって、しかし、田んぼがありますから、あの辺がやられてしまったら、きょうも質問が出ていたけれども、それが何らかの形の中で受益者も負担をしなきゃいけないというような状況になれば、これはまたちょっと違うんじゃないかなというふうに思いますし、一回一回連絡をとって、水を落としてくださいとか、ずっと言わにゃいかんもんですから。ただ、町長が言われるように、本当に防災重点ため池から外してがいいのか、要するに、農業用ため池から外してがいいのか、そこは検討をしっかりとしたほうがいいのかなというふうには思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それでは次に、農業用ため池の管理及び保全に関する法律、これに関してお伺いをしたいと思います。

農業用ため池の情報を適切に把握し、決壊による災害を防止するため、農業用ため池の管理及び保全に関する法律が制定をされまして、ことしの7月1日に施行がされております。この件について、まず、この法律では、都道府県知事に対し農業用ため池の届け出、これが必要になっています。そのことでちょっとお伺いをいたしたいと思いますが、届け出の対象となる農業用ため池とはどのようなため池なのか、また、届けをすべき人、届け出者ですね——は誰か、この2つについてお願ひしたいというふうに思います。

○西原好文議長

ただいまの質問に対し答弁を求めます。武富建設課長。

○建設課長（武富和隆）

湧上議員の質問にお答えいたしたいと思います。

届け出の対象となる農業用ため池と、あと、どのようなため池かということと、あと、届け出を誰が出すかということですね。これにつきましては、法律により定義されています農業用ため池のうち、国や地方公共団体が所有するものを除く農業用に利用される全てのため池が届け出の対象となっております。現在、農業用に利用されていない施設でありまして、過去に農業用に利用され、今でも利用可能な状態にある場合は届け出が必要であります。

届け出をするべき者につきましては、農業用ため池の所有者となっております。

以上です。（「誰が届け出をするのか」と呼ぶ者あり）

農業用ため池の所有者となっておりますので、今、本町の場合は、農業用ため池の所有者は町となっておりますので、町が取りまとめて県のほうへ報告を行っております。

以上です。

○西原好文議長

渚上君。

○渚上正昭議員

農業用ため池は全て町が所有者ということの答弁ですよね。わかりました。

それでは、2つ目ですが、届け出の期限はどのように定められているのか。ということになれば、私はそこそこのため池の管理者がいて、その方なのかなと思ったものですから、町は届け出の状況を把握しているかということではちょっとお聞きしておりましたが、じゃ、これは私が言います。届け出の期限というのは、ため池が施行日前にされておりますから、既存のため池ですから、6カ月以内ということになります。6カ月以内ということは、7月1日が施行日ですから、本年いっぱい届け出が必要だということになりますが、もう届け出はされたんでしょうか。

○西原好文議長

ただいまの質問に対し答弁を求めます。武富建設課長。

○建設課長（武富和隆）

届け出につきましては、12月の頭のほうに届け出は行っております。

○西原好文議長

渚上君。

○渚上正昭議員

わかりました。

それでは次に、特定農業用ため池についてお伺いをしたいと思います。ちょっと済みませんね。時間がないものですから、通告と少し違うかもわかりません。

特定農業用ため池の指定要件の内容はよろしいです。1問目は割愛させていただきます。

2問目の特定農業用ため池と防災重点ため池との違いは何かということで御答弁をお願いしたいと思います。

○西原好文議長

ただいまの質問に対し答弁を求めます。武富建設課長。

○建設課長（武富和隆）

特定農業用ため池と、あと、防災重点ため池の違いということでもありますけれども、防災重点ため池につきましては、ため池マップや緊急連絡体制の整備など避難行動につながる対策を講じるとともに、優先度に応じたため池の補強やハザードマップなどの対策を実施することが目的となっております。

特定農業用ため池は、法による行為の制限を受ける県の管理下に置かれていることから、堤体の掘削とか切土、盛り土、あと竹木の植栽とか、あと水底の掘削などのため池の保全に影響を及ぼすおそれのある行為を行うときは県の許可が必要となっております。また、国や地方公共団体が行う場合は協議が必要となります。

以上です。

○西原好文議長

淵上君。

○淵上正昭議員

その中に1つだけ抜けたものがあると思います。特定農業用ため池の中に、今るる説明がありましたけれども、行政機関が所有する施設を除いたものが法律による特定農業用ため池に指定されるということですので、本町においては、先ほど言われた30の農業用ため池については江北町が所有者ということになっているということから言えば、特定農業用ため池には該当しないというふうに理解をしてよろしいでしょうか。

○西原好文議長

ただいまの質問に対し答弁を求めます。武富建設課長。

○建設課長（武富和隆）

特定農業用ため池も防災重点ため池との基準が同じでありますので、国や地方公共団体が行う場合は協議が必要ということになっております。

以上です。（「その30は該当せんと」と呼ぶ者あり）

それにつきましては、該当なしということでございます。

○西原好文議長

淵上君。

○淵上正昭議員

そしたら、本町においては特定農業用ため池は、該当するため池はないということで理解いたしました。

先ほども冒頭に言いましたけれども、このため池というのはかんがいという本来の機能のほかに、多面的機能の一つとして、降った雨を貯留して下流の農地や農業用施設等への被害を軽減する洪水調節機能も有していることから、この機能を最大限に活用し、防災・減災を強化する必要があると思います。きょうもちょっとお話もあっていましたし、今後、平たん部もあわせて、確かに今気象状況はこういうふうになってきました。やっぱりため池を今管理している人たち、あるいは平たん部でも水利組合の担当者とか、あるいは地域の受益者ですね、地域の人たちと行政といろいろ話をした上で、そういうふうな何というか、きょう町長が言われましたように、来年の雨季までに協議会なんかを立ち上げて、そして、総合的な排水というか、これにもいろいろあると思います。例えば、警報が出たらどれぐらいまで落とすとか、あるいは台風が確実に来るということがわかれば、3日ぐらい前からどうするかとか、いろいろやり方はあろうかと思えます。ただ、水利を私も担当しておりますけれども、なかなかその時期の水を落とすというのは勇気が要るものでですね。ただ、それは人命等々を考えた場合には、やっぱり協議をしておいて、こういったときにはこういうふうにしましょうということで、上流のため池を流すときには下流にも来ますので、そこの辺の連携をしていくのがいいのかなというふうに感じております。期別ごとの水位管理とか、そういうことも含めて、全体的に含めてされたらいいのかなというふうに思っています。

○西原好文議長

答弁を求めます。山田町長。

○町長（山田恭輔）

今回もほかの議員の御質問のときにお答えしたとおり、やはりまさに新時代における基礎づくりの一環として、今夏における町全体の排水計画というものを策定する必要があると。気象状況を含め、町のいろんな地理的な状況も以前とは大分変わってきましたから、それを踏まえた排水計画というものをつくっていく必要があると思いますし、これもまた御紹介をしました白石町の取り組み、本当に素晴らしいと思えました。ぜひその関係者皆さん、できれば皆さん、そうでなくてもやはり協力いただけるところにはきちんと呼びかけをして、町全体で調整能力というんですか——を確保していくということが非常に大事だなというふうに思っておりますので、これはぜひ来年の雨季までには、誰が町長であろうとこれはやるべ

きことだというふうに思っています。

それともう一つ、先ほどの特定農業用ため池なんですけどね、市町の所有であれば特定農業用ため池からは外れるということなんですけど、その一方で、国のガイドラインではということで、特定農業用ため池の指定要件は、防災重点ため池の指定基準と同じ内容であることから、防災重点ため池に選定されている農業用ため池については、同時に特定農業用ため池にも指定することが望ましいとされているということなんですよね。ですから、市町の所有が外れるということ、もしそれが事実であるなら、恐らく県が管理するのと同じレベルでそれは市町がちゃんとしんしゃいという意味なので、市町が持つておいたら、県の特定ため池には入らんですもんねと安心するんじゃないくて、逆にですよ、いやいや、そうは言わず、市町の所有であっても、防災重点ため池と同じ基準なわけだから、県でしてよ、してくれんですかと例えば要請をするとか、もしそれがかなわないとしたら、これは大変だと。市町の所有は市町で防災重点ため池のかわりとして管理はせんばらんというなら、これはまた実はそう安心してはいられないと思うんですよね。ですから、その事実関係はきちんと確認をした上でですけども、残念ながらどんな手を使っても特定農業用ため池では指定をしてくれないということであれば、やはり町として独自にそうした安全対策ということを講じらばいかんというぐらい実は大事なことなんですよね。

先ほど申しあげましたように、正直今回の質問をいただくまで、やはり我々町としてため池、もしくは、ため池の安全対策、防災対策については少し意識が薄かったんじゃないかということを実に猛省するところでもあります。今回の御質問を機に、しっかり制度を含め、また、現況を含め、やはり把握をした上できちんと必要な対策を打っていかないと、幾ら私が直接防災無線で命を守る行動をとってくださいと言うよりも何よりも、そういう未然に防ぐ対策がいろいろとれるわけですから、やはりまずはそこをやるということが大事だというふうに思います。だからこそ、江北町の特集よりは、私は白石町全体の取り組みのほうが学ぶべきところが本当に多かったというふうに思います。

今回、御質問を一問一答的にいただきましたので、何かそれに答えれば済むというふうにもしかすると担当課も思っていたんじゃないかなと思います。そうではなくて、その質問の先にある今回の質問の趣旨であるとか、もしくは何をおっしゃりたいのであるとか、やはりそういうところまで想像力を働かせないと、通告をいただいた個別の一問一答的な事実関係の確認だけの答弁をしては、やはりこの質疑自体がもったいないというふうに思いま

す。その先まで準備をするからこそ、今回、本当は御質問をいただいたことをもとに、具体的にどうしていくかということを実はここでも答弁ができるはずなんですけれども、何というんですかね、ある意味、真面目だからというかな、聞かれたことにきちんと答えるということだけで何かお役御免みたいにする傾向があるものですから、そうではなくて、やっぱりニーズというか、その先にある狙いとか趣旨とか、そうしたものにも思いをはせるというか、想像力を働かせて、それに対するお答えというんですか——をやはり準備するように心がける必要があると今回改めて思いましたので、執行部全体として少しでもそうしたことに近づくように答弁をこれからはやっていきたいと思っております。

以上でございます。

○西原好文議長

次、行ってください。9番 淵上君。

○淵上正昭議員

ちょっと私の通告のやり方もどうだったかなと思いました。そういうことで、本当はもう少し詰めたところでお話をしたかったんですが、それでは、2点目です。あと5分しかありません。まとめて聞きますので。

私が聞きたいのは、今回の九州北部、佐賀豪雨と言ってもいいんですけれども、8月28日のあの大雨ですね。それで、広い田畑も含んで冠水をいたしました。もちろん住居も車庫も、農機具小屋も機械もいろいろ被害が出ました。本当に被害におかれては大変だったと思います。

そういった中で、本来は1問目が農産物等の被害面積とか、家畜、農業用機械等の被害状況を聞くつもりでございましたが、それと、被害農家に対する本町としての対応についても聞きたかったんであります。総合的にお答えをいただきたいと思えます。

ことし7月、8月は日照不足、それから、9月以降の高温とか、害虫とか、塩害とかいろいろありますが、杵島農業共済組合では、県の農業共済組合連合会のほうには品質低下という形の中で特例申請をされて、るる協議をした中で、基本的には白石町のひのひかり以降の分が品質低下の対象になっていると。国はまだ結果は出ていませんけれども、近いところで出てくるということですが、ただ、江北町においても特例申請はなっていませんけれども、鶏とか、そういったもので今回補正予算も組んでいただいておりますけれども、本町としてのこれまでの対応と、これからの関係機関への働きかけを最後にお聞かせいただきたい

なというふうに思っていますので、質問と若干変わりましたがけれども、そういうことで、これまでの対応と、これからどうしていただけるかということをお願いしたいと思います。補正予算も含めても結構ですので、よろしくお願いします。

○西原好文議長

ただいまの質問に対し答弁を求めます。一ノ瀬産業課長。

○産業課長（一ノ瀬和義）

淵上議員の質問にお答えしたいと思います。

災害発生からの本町の対応状況ということで、8月28日の豪雨発生後、町内巡回による状況調査を開始しました。その後、畜産農家であったり、施設野菜、花等への戸別訪問も開始しました。個々の農家の被害状況を把握するために、9月12日の生産組合長さんの会議で、とりあえず被害状況の報告を産業課のほうへお願いしますという依頼をさせていただきました。見た目には大きな被害は生じていないように思えた水稻であったり、大豆であったりなんですけれども、刈り取りが始まってみると、収量が60%程度という情報というか、実際はカントリーを利用されている方については、カントリーの最終結果が出ないとわからないと。そういう中で、大規模農家のほうからそういうふうな声が上がってきたということから、それに対しては早急な対応が必要じゃないかというふうなこともありまして、10月4日に渇水、豪雨、台風等の農作物被害状況の対応についてということで、山田町長と農業委員会の大串会長と、あわせて農業協同組合のみどり地区、杵島支所及び農業共済組合のほうに要望活動を行っております。10月当初までは佐賀県の作況状況は「93」というふうなことなことで報道がなされておりましたが、これ自体はまだ収穫前の穂の数を数えたりとかした状況で、その後は安定した気候のもと、とれるということを見込んでの数字であったようです。

ところが、その後の台風であったりとか、病害虫の発生によって実際の収量は落ちてきたということで、最終的には佐賀県では「63」、さらに、佐賀平野でいうと「59」というふうなこと、その後に出た結果ではあるんですけれども、大規模農家の方が言われた60%程度というのはあながち間違っていなかった数字ではなかったかと考えております。

その後、10月15日に災害の補助事業の説明会がありました。15日に説明会があつて、24日が県の締め切りとなっておりますので、たまたまタイミングがよかったというか、17日に生産組合長会がすぐありましたので、その中でまた再度調査のお願いをしました。当初9月に調査したときにも報告はあつていましたけど、それ以上の報告がまた10月にはあつていま

したので、それについては補正予算で今度上げさせてもらっております。

ただ、水稻、大豆については、今度20日にまた説明会があつて、今から対応になりますので、それについてはまた今後補正をお願いしていきたいと思っております。

以上です。

○西原好文議長

淵上君。

○淵上正昭議員

ありがとうございました。

補正予算を見れば、亡くなった鶏1万2,000羽だったですかね、そういうところの支援もされているみたいですし、どちらにしましても、水稻も大豆もそういうことで、ただ、かかった経費は支払いをすぐせにゃいかんわけですね。入ってくる仮渡金というんですかね、それがどれぐらいに入ってくるのかとか、そういうふうな心配されている農家さんも結構おられますので、今後も引き続き町としても関係機関のほうにいろんな働きかけをお願いしたいというふうに思っていますので、よろしくをお願いします。

これで一応私終わります。町長何かあればどうぞ。

○西原好文議長

もう時間が来ていますので、町長の答弁は差し控えたいと思います。

9番淵上正昭君の一般質問をこれで終わります。

以上で本日の日程、一般質問は終了したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○西原好文議長

異議なしと認めます。よって、本日の一般質問はこれにて終了いたします。

なお、あすは本日に引き続き一般質問、総括審議、委員会付託となっております。よろしくお願ひいたします。御起立願ひます。お疲れさまでした。

午後4時27分 散会